

# 令和4年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会 厚生文教分科会（決算審査）

令和4年9月6日（火）、7日（水）

9月6日（火）	教育部	生涯学習課	・・・・・・・・	2
		学校教育課	・・・・・・・・	16
		教育総務課	・・・・・・・・	33
		学校給食センター	・・・・・・・・	41
		鈴木図書館	・・・・	47
9月7日（水）	健康福祉部	健康推進課	・・・・・・・・	52
		介護保険課	・・・・・・・・	61
		国保年金課	・・・・・・・・	70
		こども未来課	・・・・・・・・	76
		子育て支援課	・・・・・・・・	84
		総合福祉課	・・・・・・・・	90
		自由討議	・・・・・・・・・・・・・・・・	101

9時00分 開会

○委員長（浅田基行） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、厚生文教分科会に割り振られました認定第1号 令和3年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第2号 令和3年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和3年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和3年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外議員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑、意見に対して分科会外議員から発言の申出があった場合には委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外議員の発言は本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

それでは、教育部関係の審査に入ります。

## 教育部

### 生涯学習課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしく申し上げます。調書の382ページですけれども、青少年教育事業ですが、暫時休憩申し上げます。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 382ページ前段はほとんど補助金を交付しているよって話だと思

うのですけれども、御課における青少年教育のプロとして、ここにおける事業というものはどのようなものが位置づけされているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、青少年教育に関わる各種団体の育成と支援という目的が現時点では主になっております。私どものほうで育成の部分についてのものについて、補助金と主流とここはなっておりますが、補助金に関しまして執行率については、先ほどのとおりコロナの関係で少なかったという形になります。以上です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。では、その育成と支援というのは具体的にどのようなものが行われたか、令和3年度。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 一部の団体については、事務局の補助を行っております。ただし、実績に見えるものにつきましてはこの補助金がメインになります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 今だから、あれですよ。だから。補助金ですよ。補助金が業務ですよという話。

○委員長（浅田基行） 違う違う。井出さん、今休憩すぐ入って質疑していない。井出委員。

○委員（井出 悟） 確認します。今補助金が交付ということですからけれども、その補助金を交付するというのが、その青少年教育事業の本質だといっているということですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 青少年教育の本質につきましては、補助金がメインとは考えておりません。

以上です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） そういう、御課がこの青少年教育の事業として、どのような取組が青少年教育のプロとしてなされたかということも、しっかり分かるようにしていただけたらいいかなと思います。これは要望です。

次行きます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 385ページです。先ほど子育てセミナーのところで、思うような成果が出ず令和3年度で終わりますよと言われていましたと思うのですが、どのよ

うな成果を狙っていて、結果どういう成果しか得られなかったかって、その辺をちょっと詳しく教えてください。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、やはり目に見えた参加者等が得られたかどうかという部分になります。対象者は母親に限らず夫婦等も、父親等も対象にしたのですけれども、こちらのほう対象者が2つに分かれているとおりになりますが、人数等の参加は見込めずにもともと整理の対象になっていたところから、最終的に令和3年度で終了とさせていただいたものになります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

続けてください。

井出委員。

○委員（井出 悟） 参加者が思ったように集まらなかったということですが、前段の説明の中では、いろいろ工夫をして対象者を変えているということも含めて努力された中で、参加者がうまく集まらなかった理由の解析というのはどのようになっていますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、一定のPR等しか行わなかった部分ですが、その分析よりもやっぱり参加の人数等で最終的に決めたので、細かい分析については行っておりません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 参加人数が少なかったのはなぜかということが分析されなければ、成果が得られたかどうかというのははかれないと思うのです。だから、今年度でやめるという話はもう決まったのかもしれませんが、事業の行い方として人数が集まらなかったからやめますというのは、事業成果を見ていないような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちら人数が集まらなかった部分ありますけれども、こちらにつきましては実は費用の部分につきましても幼児を預かる費用もございまして、費用対効果の部分を考慮しております。費用対効果がやっぱり上がらないというのは最終的にはやっぱり人数が集まらなかったという部分にはなるのですが、人数に対しての費用が合わなかったというふうに判断をしたものとなります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 最後にしますけれども、人数が集まらなかったのは、例えば開催方法が、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 1回これで、386ページ、これで一回僕止めますけれども、for you等の発行があります。これは情報誌の発行とか、登録制度に何人登録したかが出ているのですけれども、for youを使って問合せがあつて成約につながつたとか、講習が実施できたとか、そういう集計はされていないのですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 for youを使ってこの事業に参加した、またto youを見て、このようなものに参加しましたというような形の集計は取ってございません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） この事業の目的は、情報誌を発行することがメインということだからということですか。

暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 委員のおっしゃるとおり、当然ながらこの情報誌を見て、見た方がこれらに参加しようというように思っていたことがこれの事業の目的になっております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ただ、このfor youを見て、身近な先生の利用をするときには申請書を書いていましたよね。質疑です。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。大丈夫ですか。

暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 記載されているものの内容によりますが、申請されるものについてはございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） この主要事務事業で、少なくともウェブ発信したのが何部とかというのは事業ではないと思うのです。これを通じたことによって、どういうマッチングができたかということを見るのが御課の責務のような気がするので、そういうことはちゃんとやっていただきたいなと思います。取りあえず終わります。

○委員長（浅田基行） ほかがございますか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） それでは、お願いします。まず最初、執行率の関係ですけれど

も、381ページが61%、382ページが48%、384が70%ですけれども、連続してのこれですが、これは3つの科目ともほぼ不用額がこういうふうが多いというのは同じような理由ということなのではないでしょうか。関連している。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、コロナ関連に関連するものになります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 全体的にわたると思うのですけれども、少なくとも補正財源等を出すために不用額となるものについては、年度の途中で補正の予算等の指示があったと思うのですけれども、これは年度末までいかないの見越せなかったということなのではないでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 補助金につきましては、最終的に実施されない場合があっても、補助金の申請があれば最後まで確定できないということも想定されますので、年度末までというものも一部は考えられた形になります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 386ページが一番下の3番、出前講座ですけれども、ここにメニューの多かったものが列記されています、3種類。出前講座の相談というか、申込みの際に、初めからメニューをこういうものだということも含めて特定できないような場合には、何かこういうものがふさわしいのではないかとというようなこと誘導のようなことをしているのですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 メニューのようなものがありまして、これらが多くなってくるということはいかがでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） この3つの代表的なものを見る限りは、何年も前から同様のような事業が含まれている。当然行政としては取り組んでいる話だと思うのですけれども、先ほどのコロナの影響で不用額が多かったというような、その時々の変化に応じてこういう新しいメニューのようなものというのは、取組はしていないのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、市役所内の各課にメニューを依頼しまして載せる形のものが増えてございます。当然ながら個別の相談があれば対象のところに、このような相談があるのだけれどもという形のもの仲介には入らせていただきます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 実際に出前講座に行くところは、その担当の課のところに行くのでしょけれども、生涯学習課がそのコントロールするような立場なものですから、基本的にはそれぞれの課での事業ということも含めて、生涯学習のほうでこういうようなものも新しくメニューに取り組むのだとかいうようなことをしていかなないと、中身としては恐らくこれって何年しても同様なことだと思う。意見ですけれども、新たなものに取り組むようにしてもらいたいと思います。

~~次に行きます。387ページ、生涯学習センターの管理費ですけれども、支出済額、一番上段に3,770万円あります。主要事務事業の1番に指定管理が3,600万円、支出額のほとんどの部分が指定管理の委託料なのです。恐らくその指定管理の委託の事業というのはその下に列記されている、借地料はこれは別にしても、そういうことだと思うのですけれども、何かタイミングがあまりよくないと思うのですけれども、3年度決算ですから、指定管理業者に対して指定管理に委託したほうが十分な成果があったということが当然ながら前提だと思うのですけれども、ちょっと質問、質疑ずれているかもしれないですけれども、今度見直しでここの部分を取り外そうとしているわけですね。ということになってくると、数字的には出ているのだけれども、今一つだとか、十分な成果とか委託料に伴った成果があったというならそういうことにならないと思うのですけれども、何か、休憩でいいです。~~

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（土屋秀明） いや、いいですよ。合わせて。最後に休憩解いてから再度しますから。

○委員長（浅田基行） 分かりました。

では、暫時休憩でお願いします。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（土屋秀明） 委員長、先ほどの質疑取り消します。

389ページです。世界文化遺産の関係です。休憩。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（土屋秀明） 389が支出状況、一番下段の表の中に委託費として一番上段に管理清掃委託2万円あります。その下に補助金として文化遺産裾野市民協議会4万2,000円ってあるのですけれども、市民協議会そのものはどのような活動をしていて、補助を出しているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちら市民協議会につきましては、富士山の、コロナ禍というのはございましたけれども、通年でしたらこの富士山の啓発、大切にしましょうという部分も含めまして、講演会を行ったり、または富士山をテーマにした作品展を行うような事業を行っております。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 分かりました。負担金のところがかなりの部分で文化世界遺産の関係で負担金をしているのですけれども、これは国・県だとか、そういうところに対しての負担金ですから、出したことによってどのような成果があったかというのはそれは確認できるのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらにつきましては、保全及び調査等に関しましての負担金につきましては、そういった部分に対しての益があると思っておりますが、市町村の会費等につきましては、フィードバックにつきましてはフィードバックがあるときには益があったというような形しかないかなと考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ありがとうございます。最後に要望ですけれども、休憩お願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- ほかございますか。
- 小林委員。
- 委員（小林 俊） そのページの、389ページの一番下から2つ目の岩波風穴通路踏み荒らし補償料、これちょっと説明してください。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 岩波にあります風穴は、畑の真ん中にございます。畑のところにございます。そこに行くまでにつきまして畑の脇等を通っていきますので、その部分の補償料になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 毎年定額で出ているということですね。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 そのとおりになります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下の柏木屋敷の借地料、それから委託費のところには柏木屋敷の補修管理委託、浄化槽保守点検委託あります。この柏木屋敷は、令和3年度はこういうふうに委託管理をしていて、市としてはどういう何かメリットがあったのですか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 委託管理につきましては、こちら実際には文化財としましては土塁及び下部にあるだろうと思われる建物の跡地とかの保全、それを維持する、確保し

ておくということになります。実際に利用につきましては、遊ばせておくわけいけないものから、グラウンドとして利用されております。委託につきましては、それらの清掃及びトイレの委託及び利用者の調整等の事務を全部やっていただいております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 利用者の調整というのは、そのグラウンドとしての利用の割り振りを決めたりするということですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そのとおりになります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それ誰が、委託先はどこですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 正式名称かどうかはちょっと定かではないのですが、柏友会というところをお願いしております。正式名称かどうかはちょっと確認を今……

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 訂正させてください。柏友会というところをお願いしております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） さっき建物跡を保存するという話がありましたが、それは発掘をこれから先にやるということですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 発掘の計画は今ございませんが、昔からあるところですので、地下にということだけは間違いないと考えられているだけです。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。訂正でお願いします。

○生涯学習課長 訂正させていただきます。発掘の計画はございません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） あまり取り上げて議論するほどのことでもないかもしれませんが、かなり費用かかっている、その使用実績が十分あるというのならいいのですが、そこの辺りはどうですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 グラウンドにつきましては、文化財の保全目的ではございますが、遊ばせるよりも使っていただいたほうが良いという形の活用をお願いしている部分になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 387ページ、生涯学習センター管理費で、先ほどの同僚委員の質疑に対して、市民との接点が隔靴搔痒というか、ちょっと1枚、直接の触れ合いが感じられなくなったというふうな話があったのですが、あそこにいる職員は何対何人ぐらいで、市の職員とケイミックスの職員がいるのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 窓口に関しましては、全てがケイミックスになっております。事務室内の割合ということでしたら、常に3人ほど窓口にはいらっしゃいますので、私たちが現時点、年によって違いますが、現在は10人に対して3人ぐらいの窓口という形です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） ~~そうすると、その窓口で直接市民と受け答えする人はケイミックスの社員でしようけども、裏で話も聞こえるだろうし、ちょっと市民の感覚が伝わらなくなってきたというのがちょっと疑問なのですけれども、そのところどうなのですか。~~

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） では、今の直接感じられなくなったという質疑は取り消します。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 問題が何かあるのですか、指定管理に出していて。

（何事か言う声あり）

○委員（小林 俊） いやいや、現状において、令和3年度中の指定管理の運営状況において何か問題があるかという、そういう話。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ございません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 細かいけれども、決算書の244ページ、5ページ、さっき陸上競技場の日本陸連関連の話がありまして、ちょっともう一回説明してください。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 委託につきましては、体育施設業者が検定に伴い、調整をしたりする内容を委託したのになります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 委託先はどこですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 日本体育施設になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 日本体育施設という会社は、実際に工事もできる会社ですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 できる会社になります。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。

佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 1か所確認させていただきます。392ページの委託業務として、看板撤去業務委託38万8,300円、これどことどこ撤去したのですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、資料館の駐車場にある1基、それから入口にある2基、合計3基を撤去いたしました。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） あと何か所あるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 台帳のほうに記載がありますが、この場ではちょっと今控えておりません、回答ができません。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） これやめます、では、ここは。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 休憩してください。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） ちょっと時間が押しているのですが、手短に行きたいと思います。387ページですけれども、2の利用状況、団体活動室が95.2%ということで、93.4かということで、かなり高めなのですけれども、これの解決策とか対応というのは何かされていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 予約割り振りにつきましては、指定管理者のほうで行っている形になりますので、細かい部分については分かりませんが、誘導及び紹介は文化センター施設も含めてやっている形になっているはずです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 紹介というのは、団体活動室を使いたくても使えないから、例えば同じ条件で使えるようにしていくとか、そういうことですか。それとも、ほかの会議室借りてよということなのか、どちらですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ほかの会議室を借りてくださいという形になります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） この高い状況をこのままほかっておくのは、生涯学習の場づくりという意味でも課題があると思うので、検討されたほうが良いと思います。

次行きます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 389ページ、先ほど委員からも質疑が出ていますけれども、上の指定状況、2ポツの文化財の指定状況に対して、柏木屋敷の指定がないということは、これはまだ今の時点で文化財としての価値がないということですよ。整理です。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 文化財としての価値を確定できていないということです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 文化財の価値を確定されたほうが良いと思うのです。いつまでもこの借地料を払って維持するだけのものがあるのか、その辺の検討はどうなのか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

ごめん。暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育部長。

○教育部長 検討はしております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 同様に394ページですけども、例えばなのですけども、音楽室が83.2%ということで、非常に多く使っていただいていることに対して、例えばリハーサル室が33%ということなのですけども、こういうものの流用というのですか、先ほども伝えましたけれども、使いたいときにちゃんと使えるような柔軟な仕組みづ

くりというのは、何か必要性とかないのですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 いっぱいあった部分に対して、対応しております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 対応しているというのは、先ほど言ったようにほかの部屋を明けていますよって話ですよ。紹介するのも当然なのですけれども、満室のときに、特に団体活動室とかもそうでしたけれども、非常に廉価に使える活動ができるということなので、違う目的で使おうと思ったら違う料金払わなければいけないではないですか。そういうのはしっかりその場づくりとして検討されたほうがいいのかなというふうに思います。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 最後です。400ページ、シティスポーツパークの共同企業体ですけれども、これらの指定管理状況は、例えばユーザーアンケートだとか、そういうもので定期的に把握とか、通年把握とかという状況はされているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、指定管理者の報告会時の報告、それから意見等の報告はこちらで受けます。また、最終的にモニタリングという形で年間ではないのですが、決められた年のモニタリングの把握も行っております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 指定管理者が変わったことによって、非常に公園が制約が多くなって使いづらくなったというようなお声もいただくのですけれども、そのような声とか、ユーザー、要は市民目線で立たれた利用状況の確認だとか、そういうものってされていますか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらで把握しているものに対して、その是非、それはなぜそうあったのかという部分については確認し、こちらのほうからその状況について改善を求めることもございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） では、市民の声をつかむ方策と、ちゃんと受けているということですね。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

- 生涯学習課長 意見があればポストに入れていただければ大丈夫です。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ポストは、施設にあるということですね。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 施設での直接申込みもあれば、生涯学習センター、また市役所にある意見のポストでも構いません。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 生涯学習課長 失礼しました。ポストは施設にはありません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ポスト作っていただいてもいいですし、今デジタル目安箱とかも運用されているわけですから、そういうものも含めて施設の利用状況等の把握を、市民の声を得るような努力はしてほしいと思います。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 最後です。400ページの総合グラウンド等の利用状況ですけれども、これらの利用は、例えば休日とか平日とかというのはカテゴリー分けがされているのでしょうかという確認です。
- 暫時休憩します。お願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 把握してございません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） こういう総合グラウンド等の利用状況は、休日、平日等の区分けをしっかりと分析していったほうが決算資料としてふさわしいと思うのですが、いかがですか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 そのようにしたいと考えています。
- 委員長（浅田基行） ほかがございますか。
- では、委員の質疑終わります。
- 分科会外議員の質疑はないね。
- 分科会外議員の質疑を終わります。
- 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
- これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外議員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で生涯学習課の質疑を終わります。

## 学校教育課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。令和3年度で、例えば新型コロナで学級の閉鎖になったとか、そういうような状況というのは御課でよかったですか、それとも教育総務課のどちらですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 本課のほうで取り扱っておりますが、今ここですぐにはちょっと言えませんけれども。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 令和3年度は、GIGAスクール端末がちゃんと入って2年目の年だったと思うのですけれども、そういうときに例えば学級閉鎖になったけれども、ギガ端末を使ってどれだけリカバリーできたとか、全面閉鎖でなくて、こういう、登校はしないけれども、こういう授業は取り組めたよとか、そういう情報というのはどこを見れば分かりますか、それとも今回は整理されていないって、どちらですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 整理はされておられません。ただし、そういうふうなことをやっていくことでは活用しております。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 今年度は、もう既にできてしまっているものなのではないのですけれども、来年度以降用はギガ端末を使って授業がどういうふうにして変わったか、もしくは学級閉鎖が押さえ込めたかとか、そういうものをしっかり分かるようにしていただきたいと思ひます。そうしないと、あれを入れて確かによくなったねというのが分かりづらいと思ひるので、そういうことされたらどうですか、と思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 ご指摘のことについて、今後検討したいと思ひます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

376ページです。ちょっと関連して378も同様なのですけれども、例えば地域学校共同本部でやられている主な活動内容とか、本物と触れ合う事業でやられている事業というのは、どういうところで広報されていらっしゃるでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

- 学校教育課長 報道提供、学校から報道提供するのであれば、報道提供には出しております。あるいは、学校からの便りとかには出ているかと思います。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 委員（井出 悟） これらやられている事業とかのこういう活動は、非常にいいものだと思うのですが、なかなか外から見る事ができないとか、スクールウェブの展開であるならば、その学校のホームページにアクセスしないと見えないということなのでは、こういう活動をしっかり見えるようにすることが裾野市の教育の、例えば熱の熱さだとか、そういうところを市民に分かっていただくために必要なことだと思うので、ぜひこういうものを情報発信する方法というのは考えられたほうが良いと思うのですが、これは提案になるのですけれども、特に回答はいいです。要は今スクールウェブして、暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
ほかよろしいですか。  
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 先ほども委員からも出ましたけれども、タブレットの支給ですけれども、いじめ等をタブレット等から情報を提供させているというような学校もあるということなのでは、裾野の場合には同様のようなことで取り組んでいることというのはあるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 タブレットを使っての相談云々というのは、今年度内に整備しようというところで、現在それを使って直接ダイレクトに受けるというようなことは多分行っていないかと思います。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ちょっと的が外れているかもしれないですが、コロナで陽性だとか学校を休まざるを得なかった数多く子供たちいたのだけれども、リモートで学習をという取組していると思うのですが、それってその際に学校の各1台のタブレットを直接使っているのか、それとも家庭のものを使っている、どちらなのでしょう。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 タブレットは、各児童生徒1人ずつ貸与しておりますので、基本持ち帰ってそれを使っております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 正確な件数等は別なのですが、相当同様のような取組を

されたということあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 利用している人の数については、今ここではちょっと申し上げられないのですが、希望があれば基本的には活用できるようになっております。各学校が子供と家庭に確認をして、使いたいときには使えるよということによってやっていると思います。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 377ページお願いします。遠距離通学、富岡と須山に限ったことなのですか、この助成額というのはいわゆる定期券の全額でしたっけか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 2割程度になっております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 2割そのものに対しての国・県等の支援というのは同額なのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 地方交付税のほうで出しております、直接国や県がということではありません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ~~一現在まだ学校再編に取り組んでいるのですけれども、幾つかの3つのパターンとかあるのですけれども、それらを進めている中でこの遠距離通学の対象の児童生徒というのは恐らく確実に増えていくと思うのですけれども、それらに対しての何か今までの検討の中では議論等は出されているのでしょうか。~~

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。さっきの取消しで言ってください。

○委員（土屋秀明） 先ほどの質疑は担当が違いました。取り消します。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 379ページですけれども、一番上段の5かな、生徒間暴力が数字で単純に前年より倍になっているのですけれども、何か先ほど説明の中には特に重要なものはないというような話ですけれども、傾向としては何かあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 この令和2年度が15件で、令和3年度30件というふうには増えているのですが、幾つかのことが考えられるかと思えます。まず、その前の令和元年度から見ると、令和元年度28件で、3年度が特別多いということではまずないというこ

とが1つあります。令和2年度は休校等もありまして、子供たちの距離感というのもあったものですから、極端に少なかったかなと思います。もう一つは、そのカウントの仕方が若干変わったというのがあります。といいますのも、いじめで認知しているものの中で暴力があったものについては、令和2年度まではいじめのほうではカウントしていたのですが、生徒間暴力ではカウントしていなかった部分がありました。それを生徒間暴力もあるものも、いじめの中で生徒間暴力があるものは生徒間暴力ともカウントする、ダブルカウントしております。その辺が令和3年度から変わりました。多分その辺が増えた原因の一つかなと思っております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） その右に不登校の状況あります。数的に増えているのですけれども、この中でいじめが原因として不登校に結びついたというような要因というのは、パーセンテージではどのぐらいあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 そこまでは把握はしておりません。いじめによるパーセンテージというのは今ありません。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 不登校の原因が何かというのが一番聞きたかったところです。

当然ながらいじめということもその要因にはあるのでしょうけれども、今の不登校の子の中で、具体的に幾つかの対策を講じている中で、昨年度今までと何か新たな取組をしているというようなことであるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 昨年度大きく変わったのは、やっぱりタブレットが導入されたというのは大きいかなと思います。家庭にしながら学校の授業を見ることができるということは大きく変わっているかなと思います。これは、適応指導教室のふれあいでもそこでも参加することも可能となっております。また……では、ここまでにします。

以上です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） これが絶対だという効果的な対策というのは、現時点でなかなか難しいと思いますけれども、これからも引き続き指導してもらいたいと思います。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 374ページに、上段です、（3）で学校の災害給付あります。件数、それから金額ともかなりの額ですけれども、これの主たる要因というか、給付をせざるを得なくなった原因というのは何か主立ったものがあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 これは、教育活動における児童生徒のけが、その治療費にかかるも

のになります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） すると、学校にいるときの事故もそうですし、個人的なプライベートのものも含めてということですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 これは、学校教育活動に関わる部分になります。だから、授業中はもちろんですけれども、休み時間、それから土日の部活動、行事、この中はこの適用範囲になっております。

○委員長（浅田基行） ほかによろしいですか。

井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。G I G Aスクールの件でちょっとお伺いします。

G I G Aスクール端末の件か。令和3年度で授業改善とかで、例えば今まで粘着でしかできなかったものをオンラインでも活用できるようにしたとかという事例で、学校の先ほど言われたような学級閉鎖とかそういうものを回避するような施策で、特質たるような何かものというのは令和3年度成果ありますか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 事例になりますけれども、学級閉鎖のときに、朝の会、帰りの会で子供たちの健康状態見たりとか、それから全部で授業はできませんけれども、授業を幾つか補完するというので、学校が再開したときにもその遅れをなるべくないようにするというのでやったということは幾つかあります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 具体的に授業の活用、ホームルームとか以外で具体的にやられたような内容というのは結構増えてきているのですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 詳細については、全て把握しているわけではありませんが、学校の中ではできることについては、選択してやっているというふうに理解しております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。例えば通級教室とか、そういうものも例えばサテライトがあるようなものについてはどうですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 通級指導教室については、個々の特性に対する指導に係るものだから、対面でやるのが効果的というふうに捉えていて、指導する教員が基本的には会ってやっております。ただ、面談等とかそういうことについては、保護者とその子供が持っているタブレットを通してできるという可能性もあるかなというふう

には思っております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほど、373ページのところですけれども、通級の人数ってたしか年々ニーズが増えてきているというようなことだと思うのですけれども、令和3年度の中で待機だとかちょっとお待ちいただいているというような状況、どういふ感じですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 昨年の年度途中の10月の段階ですけれども、このときに西小学校の発達の関係では待機者が4人おりました。また、向田小のほうの関係では1名おりました。それから、年度末に、実は就学支援委員会においては通級者の判定というのを3回目で全員やります。ここで最終的に待機者が翌年度どれだけ出るかということを出すわけですが、小から中に行く段階でその段階で27名の対象者がいたわけです。実際指導者が持てる時数は24時間ですので、そのカウントには年度末段階で3名中学校後も待機者が出ていた。それ入れるためには0.5時間で入れるとかいうようなことで、年度当初は何度か全員指導できるように工夫して担当者が入れました。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 通級に関しては、サテライトも含めてかなりニーズがあるのですけれども、指導員の人数が374ページで4名ということなのですが、この部分というのは今令和3年度どのような評価がなされているのですか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 待機者もいるということから、特に中学校のほうでは増設、増やさなければならぬかなということで検討を考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 374ページ、一方で学びの森の指導員が5なのです。375ページの事業実施見ると、一番多いのは森の道標の174なのですが、これの対応ってこの5の指導員の中でどのような割り振りでなされているのですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 学びの森は指導している者が3名で、事務員が1人おります。その3名が市内の小中学校の若手、よく二、三年目の若手教員の、あるいは場合によっては市の講師とかも含めますけれども、担当がそれぞれ分けてやっています。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 今のところは、370の内訳書かれているのでいいのですけれども、例えば指導員3名でこの、3名、もしくは4名で174回を回しているというのですけれども、この174回の回数というのはどのようなカウントとなっているのですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 実際に学校に訪問した日でカウントしております。内訳のときには、事前に指導にします、それもカウントしますし、研究授業があつてその日も見まして、その日のうちにやりますと、その日では2回教員等はかかりますが、大体その学校に行った日でカウントしています。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 行った日ということは、1日1回行けばワンカウントということだと思つるので、そういうふうに見ると171回で指導員3名、もしくは4名、ALTを入れて4名ということであれば、1人40回とかということだと思つたのです。要は稼働日が大体200ないかぐらいだと思つるので、夏夏休み抜けばもっと百何十日だと思つますけれども、この回数の適正かどうかというのはちょっとどうやって判断したらいいのですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 その5人のうち1人は事務員、1人はALTですので、実質3名で指導しております。こちらの把握としましては、決して過多ではなくニーズもあつて、その準備もあります。そう考えると、ほかの研修にももちろん関わっておりますので、準備や授業のことも含めると適正な数かなというふうにこちらでは考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。以前からこの学びの森に関しては、県職の方なので市単での指導の在り方とか、意義とかということが重ねていろんな委員から言われていたと思つたのですけれども、そういう部分というのは令和3年度の中で何か評価はありましたか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。

前提として教育は必要ですし……

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 研修につきましては、県費の職員に対してですけれども、国、県、市、任命権者は県ではありますけれども、それは市でもできるということでありますので、例えば100%県がやらなければならない、市はさらによくしたいということでプラスアルファの部分の事業をやっているのだというふうな理解しております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） こういう部分について、例えば県の教育委員会への財源の確保について要望するとか、そういうことは部長とか教育長とかやられていますか、令和3年度。

○委員長（浅田基行） 教育部長。

○教育部長 令和3年度は、県のほうに要望という形は出しておりませんが、今年度要望書を出しております。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 調書のナンバー6、376ページです。地域学校共同本部事業のところのこの下に書かれている説明文みたいなやつは、その下にあるように学校支援地域本部事業のものがそのまま残ってしまっているのではないかと思っているのですが、これ名称変更というか、方向転換というか、どちらかというのと別の事業なのです。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 今委員ご指摘の部分については、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 確認して、恐らく実施計画や調書に明記されているので、修正が必要だと思います。

もう一点、令和3年度事業評価調書の中で行くと、要は社会教育部門への移行が明記されているのです。課題として、現在学校が主になって事業を運営しているけれども、目的や内容から運営の主体を段階的に社会教育に移行したいという話が明記されていて、かつしずおか寺子屋事業のほうには令和5年度からの生涯学習課への移行が明記されているのですけれども、この辺りが令和3年度中どういう議論だったのかというのを今年度から来たお二人にあれですけれども、知っている範囲でお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 前年度の議論については、申し訳ないですが、把握しておりません。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 生涯学習課に移行するって方向性が出ている中で、今年度以降期間ということで動かれていると思うので、前年度までの議論もぜひ把握をしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 調書373ページの右側にあります4番、健康維持管理のところの生活習慣病対象のところ、143名になっています。これは事務、それからこのカウントはどのようなカウントですか。県費のいわゆる教員ですか、事務の方とか入っているのですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 県費教職員になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、374ページにある市費負担非常勤講師とかは対象外ですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 市費の負担非常勤講師とは別になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 市で雇っている事務員の方とか、市負担の非常勤講師とかの健康管理は、どんなふうには実際はやっているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 これは、市の職員と同様にやっております。私たちというか、庁舎の職員もそうですけれども、別のほうのアナウンスがありまして、そちらの対応をしております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） ここの数にカウントしていないということだけですね。答弁してください。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 ここには市費の職員は入っておりません。市のほうの事業でやっている健康診断を受けております、市費の職員は。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 372ページ、就学指導ですけれども、これは年に3回ということ

なのですが、対象は就学、例えば来年小学校に入るとか、どういう時点でされるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 就学に係ることですので、対象は年長児から、それから実際は中学校2年まで、中3はもう卒業になりますので、そこまで対象にして検討しています。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 全ての児童生徒を毎年対象にして検討しているって、そういうことですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 各学校、園において、就学先を検討しなければならないという児童生徒がありまして、園内とか校内でまずあります、委員会が。それを経て市のほうでの検討になります。

以上です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 379ページ、さっきもちょっと話が出ましたけれども、5の問題行動等のところのいじめの825件なのですが、これはこの件数に対してはどのような対応をしているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 それぞれのことについては、学校が全て対応をしていると。個々に対応の中身は変わるかと思しますので、暫時休憩。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 対応は、各学校が行っているわけですが、いじめが解消したというのは3か月後のカウント、そのことがないということでやっております。3月の段階ですと、その1、2、3月の部分は入りませんが、12月までのことで限りますと、66%は解消しているというふうなことで報告を受けております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それで3分の2解消して、解決してきてくれたらいいと思うのですが、表面上解決しているというふうな話がいろいろカウントする場合には出てきやすいのですが、その辺りはどうやって解決したということを確認しているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 本人からの聞き取り、それから教員からも見てそれがいないなというようなことを見て確認をします。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） この中で、825件の中で、いわゆるネットいじめですね、タブレ

ット配布したらそれでやるなんてことあるかどうか知りませんが、そういうのの件数ってある程度あるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 昨年度は11件、ネットトラブルについては報告受けております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、解決はどうだったのですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 解決したというふうに報告受けております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） タブレットではそんなことはできないのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 手持ちのタブレットでそういった使い方をしようと思えば、工夫すればできますが、そうならないように指導をしております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） この825件出ているいじめと、372ページにあるいじめ問題対策連絡協議会、これとの関係、ここでちゃんとどういうふうに取り上げられて、報告されて、あるいは対策が取られているかというところはざっと説明できますか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 372ページのその開催状況にもありますけれども、1回目ではその現状における課題、それからいじめ防止対策推進法についてということですので、細かい一つ一つの案件についてのことでは対応はしていないと思います。それから、第2回につきましても、その段階での約1年たちますので、その年度内のこういった問題対策についてのいじめのことについて話題になっておりますので、報告はしますが、その事例検討会も行いますけれども、個別のことについての報告というのは詳細にはないというふうに把握しております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） この協議会は、いじめを減らすという観点からは、あまり有効でないといったらそんなこと言えないだろうから、実際にいじめ減らすのはやっぱり現場の教員の方々の力ということになるのでしょうか。

（「暫時休憩でよろしいでしょうか」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 直接子供や保護者に関わるのは、学校現場の教職員ではありますが、そういった案件について情報共有し、連携体制をつくるためにここに来られる委員

というのは必要かというふうに思います。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。時間も来ているので手短に。昨年御課ではないのですが、学校教育施設の再編に関するいろんな意見交換会やられたと思いますけれども、それらに対する学校教育課の関わりというのはどういう形になっているのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 学校教育課も教育という立場で、その視点で検討に加わっております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 意見は述べているということですがけれども、対地域だとか、保護者だとか、児童生徒だとかというようなことに対して意見を交換するときには学校教育課の関わりってどういうふうになっているのですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育部長。

○教育部長 意見交換会への出席につきましては、学校教育課の職員なかなかできていなかったということがあります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 学校の中でやるものですし、例えばある中学校がどうだとか、ある小学校がどうだみたいな話したときには学校長がいるわけですよね。そういうときに総務課としての意見も当然あるでしょうけれども、教育者としての意見もいろいろあるでしょうし、そういうものを含めて保護者だとか生徒だとかというのはしっかり客観的に聞くということがよりその理解を深めるために必要だったのではないかと思うのですけれども、令和3年度のやり方に対してどういうふうに評価されていますか。例えば児童生徒への浸透の仕方、保護者への浸透の仕方。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育部長。

○教育部長 教育委員会内では検討されていたのですがけれども、対外的にはそれが少し目に見えなかったかなというところは反省点でございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） まさしく令和3年度の事業だけでいうと、事務方のデータに基づく話は聞けたけれども、教育者からの意見はほとんど聞けなかったと思うので、

そこは昨年令和3年度の事業としての反省点だと思いますので、改善ができるのであれば改善してください。

以上です。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） ちょっと確認させてください。373ページの（2）、児童生徒健康診断、これ脊柱側湾症検診でよかったんですか、この有所見者が小学校1人、中学校が11人なのですけれども、これ男女別ってどうなっているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 男女の内訳になりますけれども、男子が1名、女性が11名になります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 小学校の1は女子になります。そして、中学校の男子は1名で、女性が11名で中学生は計で12名になります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 男子が1名で女子が11名ですが、小学校、中学校で分けると、男子が1名、これは中学生です。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） この検診のやり方って前聞いたかちょっとあれなのですけれども、どのような検診のやり方なのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 学校にモアレとかって聞いたことあるでしょうか。そういう検査する部屋を設備をそこ持ってきてまして、半日ぐらい借りてそこで撮影とかをします。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） すみません。さっきのいじめの続きなのですけれども、372ページのいじめ問題対策連絡協議会、年2回だとセレモニーなのです。これもう少し頻繁に開催すると解消に役に立つというふうなことはあまりないですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 現在この回数を増やすということは検討はしておりません。いじめを数を少なくしたいという思いはありますけれども、現状では2回で有用した情報交換等をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

- 委員（小林 俊） 379ページのほうの件数が825件で、今課長から件数少なくしたいというのがあったのですけれども、教育委員会としてはこの件数を減らすということではなくて、実地のいじめをなくすということに主眼を置いてほしいのですが、それでいいですよ。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 数を減らすというよりも、もちろん実態があればそれは未然に防ぎたいし、あればそれを解決する、そういう意味です。いじめを黙認していくということではありませんので。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） この数が増えるということは、むしろよく見えているということにもなると思うので、この数が増えることが問題ではないですから、解決するのが問題ですから。お願いします。
- 委員長（浅田基行） どうでしょう。よろしいですか。  
委員の質疑を終わります。  
分科会外議員の質疑はありませんか。  
杉山議員。
- 委員外議員（杉山茂規） よろしく申し上げます。学びの森で375ページなのですがけれども、総合計画のシートのほうで見ますと、最初の説明でもあったのですが、若手の先生の方の研修ということで対応されているというのが主だと思うのですが、中堅層の職員の先生方の研修とか、学びの向上というか、そういったところについてどのような対応されていますでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 校長からの推薦というか、希望を受けて学校の中で校内研修とリンクさせてベテランの先生なんかやるといった研修も中にはあります。
- 委員長（浅田基行） 杉山議員。
- 委員外議員（杉山茂規） そういう研修があるということのメニューは分かりました。令和3年度につきましては、そういったものが多く実施されているというふうなことでよろしいでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今若手以外の研修は、全部ここに手持ちの資料がないから全て細かく詳細は答えられませんけれども、希望者による、あるいは学校の校長の意向を受けて学校を活性化するための研修はあるということでお答えいたします。
- 委員長（浅田基行） 杉山議員。
- 委員外議員（杉山茂規） 学校を活性化するというふうな今お答えだったのですけれども、先生が抱えている課題を解決するというふうなものも含まれるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 ここでは、学びの森に関わることでは授業力の向上を中心とした内容を取り扱っておりますので、そういった意味でのお答えになります。

○委員長（浅田基行） 杉山議員。

○委員外議員（杉山茂規） その研修によりまして、効果的なところについてなのですが、すけれども、課題等は中堅層のフォローという意味での課題等がありますでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 学びの森の授業をやる中で、若手には直接と関わりを持てるのだけれども、それが学校内に広がったかというのは、令和元年、令和2年度という、そういった課題がありましたので、そこはもっと校内の研修とリンクさせていく、関わっていくということで、若手の授業やったときに他の教員も授業を見て参加するとか、あるいは自己研進に関わってくるということで、改善はしているというふうに理解しております。

○委員長（浅田基行） 杉山議員。

○委員外議員（杉山茂規） ということは、授業を見てということは、その間の授業を補っていただける先生方の配置も含めて、検討が令和3年度あったというふうな理解でよろしいでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 そのために何かということではなく、空きの先生が行ったのか、あるいは全部の授業ではなくても、子供には不利益が被らないようにはしていると思いますが、何かそれについて外から人的な支援があったということではありません。

（「ごめんなさい。暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

ほかいいいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑も終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で学校教育課の質疑を終わります。

## 学校教育課（答弁漏れ）

○委員長（浅田基行） まず初めに、学校教育課長より答弁漏れについての発言の申出がありましたので、これを許します。

学校教育課長。

○学校教育課長 予算執行実績及び主要事務事業の376ページについて差し替えの報告をさせていただきます。

地域学校共同本部事業、委託活動についてですが、そこにある活動について以下のように差し替えさせていただきます。「幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える学校を核とした地域づくりを目指し、地域学校共同活動を推進する。また、学校と地域が一体となった地域と共にある学校づくりを進めるために、地域学校協働活動の一つとして地域住民による学校に対する多様な協力活動を期待する。そのため市立幼稚園、小学校、中学校にスクールコーディネーターを配置し、学校支援ボランティア活動の推進を図る。スクールコーディネーターは各園、各学校のニーズに応じた地域、保護者の人材や施設等の発掘、協力依頼、調整、打合せ等を行う」とさせていただきます。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長の説明は終わりました。

小田委員。

○委員（小田圭介） ありがとうございます。文章が長くなってすみませんでした。ちょっと質疑です。この事業の必要性というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 国が目指す学校を核とした地域づくりのための多様な地域住民の参画を促し、地域と学校が連携協働する仕組みとして本事業が必要ということです。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） この事業の効果というのは、どういう狙いがあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 子供たちにとって多様な体験や活動の場が増え、地域への理解、関心が高まり、地域の活性化、地域住民の生きがいや自己実現につながるというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） この事業の目的、必要性、事業の効果等を捉えたときに、現在令和3年度のこの予算執行の状況に書かれているこの活動というのは、地域学校共同本部事業が目指すもの全てではないと思っているのです。この辺を令和3年度の実績を踏まえて、今後どういうふうにしていくのかというのはお考えがあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 今委員のご指摘のように、地域学校共同本部の中で本課が取り組ん

でいる活動というのはその一部ではあります。したがいまして、令和4年度から各学校へ導入しておりますコミュニティスクールなどとリンクさせていくと、今後の検討が必要と考えております。

○委員長（浅田基行） 以上でよろしいですか。

以上で答弁漏れについて終わりにします。

## 教育総務課

○委員長（浅田基行） 質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） 350ページ、放課後児童対策事業の件ですけれども、この放課後児童教室で行われている事業というのですか、イベントと言っているかわからないですけれども、そういうものとかというのは何か特筆するようなものとか、特徴的なものとかというのはないですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 まず、放課後児童教室、委託を出しております。その中で一番大切な事業としては、常に空いていると、必要なときには空いて運営をしていただいているというのが一番の事業としての目的であります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） それはある意味不変的なというか、どの事業者であっても当たり前だと思うので、そうではなくて要は選定評価をして選んだ事業者によって実施される事業がどういう事業が特徴的なものがあるかというのは何かないですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 今回の委託事業者の特徴として、英語を取り入れた教育をとということとで、そういった事業を月に何回かというところでやってはいただいております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） そういうものを紹介したりとか事業報告するときの主体というか、は事業者ですか、それとも御課になりますか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 事業者になると考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 事業者ということであるならば、この放課後対策事業は、裾野市にとって訴求力の持つ生命線の事業だと思いますので、そういうものの紹介を抜け目なくしていただけるように事業者に対する指導をお願いします。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 続きまして、357ページです。同様の内容は361ページにあるのですけれども、教育用コンピューター整備事業、この部分の必要性の精査というの

はどのような進捗になっていますでしょうか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 小学校費と中学校費ということで、両方のページに載せてあります教育用コンピューター整備事業ですけれども、まだリース期間が残っているパソコン等があります。こういったところリースが終わりましたら、順次リース終わりにしていきたいと、それからGIGAスクールと併せて効率的な運用をしてみたいと考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 確認ですけれども、これらのパソコンのリースに関しては、早期にリースを終了するとか、違約金がかかるのかもしれませんが、そういうような損得の計算も含めて、継続したほうが得だということになっているということですか。確認です。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 契約先と話をしまして、契約上途中で終わりにすることはできないということで、今も運用しております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

384ページです。学校教育施設の再編の関係ですけれども、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） そういうふうに感じています。令和3年度の意見交換会の取組に対して、どのような評価をされているかをお伺いします。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 昨年三十数回意見交換等行っておりますが、中には学校教育課も同行したところもございます。それから、各学校の校長先生、教頭先生も聞いていただいているときもございますので、学校や学校教育課の知恵も受けながら進めて来

れたと思っております。また、昨年の説明会やるに当たりまして、いろんな他方からいろんな意見を伺いながら、修正しながら進めてこれたということがよかったところだというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 工夫は分かりました。一方で、今課長からの学校の校長、教頭先生には聞いてもらっていたということなのですが、やはり意見交換ですので、教育総務課を中心とした事務方としてはいろんな様々なデータを考えるとこう思う、だけれども教育者の観点からはこうなのだとか、だけれども保護者の意見はこうなのだとかというのは本来の意見交換だと思うので、今後この保護者等の意見交換会ってやるかどうかちょっと存じ上げませんが、ぜひ工夫をしていただきたいなと思います。率直に申し上げて学校教育課の絡みは保護者、もしくは生徒側から見てもかなり薄かったのではないかとこのように感じています。これは意見です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 最後です。358ページですけれども、就学援助費、就学奨励費の件ですけれども、御課のほうでこれらの学用品等の支給をしている、学用品を購入するためのお金を支給しているのは分かるのですけれども、例えば社会福祉協議会等でやり始めている制服の関係とか、制服のリサイクルの関係とか、学用品のリサイクルの関係とか、そういうものとの連携というのはやられているのですか。例えば社協だったら健福の関係、あと譲ります、譲ってくださいの関係だったら産業系だと思うのですけれども、そういうところとの連携というのはどうなっていますか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 社会福祉協議会のリユース事業ですとか、それから各課で行っております事業に関して、毎月行っております校長会等で情報共有をしてうまく連携はさせていただいていると考えております。

○委員長（浅田基行） ほか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 350ページの放課後の関係ですけれども、371ページの、これ教育課のほうですけれども、小学校の児童の総数が出ています。2,752人ですけれども、それに対して児童室の利用者が450人という、350ページの数字ですけれども、これあたりは特に裾野が多いのだとか少ないのだとかというのか、そんな特徴のようなものはつかんではいるのですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

- 教育総務課長 特に放課後児童室の利用者の割合が、他市と比べて多い少ないというようなところは比べているものはございません。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） その下に会議、研修がありますけれども、下に支援員の認定資格取得者数が36名になっていますけれども、支援員総数は何人になるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 支援員の数ですけれども、すみません。今現在その数を把握している資料がございませんので、また後ほどお答えしたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 後ほどというか、大丈夫です。今の業者、トヨタエンタプライズになってから、この認定の資格取得をした人の数というのなんかはほぼ分かっているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 トヨタエンタプライズになってからというのが昨年1年だけですので、昨年新たに資格を取った人間が新たに、今の委託事業者になってからの資格取得者ということになります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 分かりました。そうすると、その上の、この中にある研修が2回ですけれども、人数的にはあれですけれども、今の下の最近、前年度ではない、最近のトヨタエンタプライズが支援員の募集をしているのです。裾野で御殿場にも出しているのです、募集で。そういうようなことからして、ここで切替えではないもので、エンタプライズが。支援員そのものは充足しているのかなというちょっと疑問があったものがあれですけれども、特にそんな情報というのは入っていないですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。暫時休憩よろしいですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 教育総務課長 現在コロナ禍というような状況もございまして、事業者としてもリザーブの職員を育てたいというような意図があって、募集をかけているものと考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ありがとうございます。

352ページの教育委員会費ですけれども、3番に協議会等の内容がありますけれども、その中に1回目と2回目で、まず第1回目の教育委員会への意見提言、これ社会教育委員からということですが、この意見の提言という、内容はどのようなことなのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育部長。

○教育部長 社会教育委員会による教育委員会の意見提言でございますが、これ法律上認められた行為でありまして、この第1回目のときには社会教育委員の方から、子供たちを中心とした地域、学校、家庭をつなぐ仕掛けという提言をいただいております。これにつきましては、この社会教育委員の方が前年に社会教育委員の研究大会の新潟大会のほうで発表された内容を披露していただきました。

以上です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ありがとうございます。

第2回到教育長の辞職の同意がありますけれども、恐らく内容は想像しているところなのですけれども、これは同意がないと辞職ができないという意味なのでしょうか、それともそういう報告的な意味なのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 任期途中で辞職ということで、教育委員会の同意が必要となること、協議会のほうにかけてございます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そうすると、逆に言うと任期途中で辞められて、新たに就任をされた方については、議会の中では議決が必要なことは分かっているのですけれども、教育委員会としては特にそれはいいのですか。同意というか、就任に対して同意をするよというような、そういう。権利とか何かは別にしまして、そういう節目のようなものというのきつとあると思うのですけれども。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 教育委員、教育長の選任に関しては、市長の選任になりますけれども、教育委員会のほうでの議決等は必要がないものですから、報告というような形になっております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 354ページお願いします。先ほど委員から出ていましたけれども、学校再編の関係で、特に3番で、③で保護者等の意見交換実施して、年度替わっても継続という話で、特に途中でコロナで何か尻切れのようなイメージがすごくイメージがあるのですけれども、この全体を通して、再編に対してどのような意見が多かったという、例えば2つとか3つぐらい上げるとしたらどのような意見が多かったのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩、すみません。お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 意見交換会通じまして、単純に反対の意見もございましたが、中には早く進めてくださいという意見もございました。また、年齢によって今の保護者の年代と、おじいちゃん、おばあちゃん、区長さん世代との温度差があるなというところは感じているところでございます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） あれは4月以降かな、須山中学校の子供たちの意見のあれ、資料をいただいて見ましたけれども、3年度中に直接児童生徒にこの件について何か意見を聞いたようなケースというのはあるのですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 3年度中に児童生徒に直接意見を伺ったというのが、10月20日の深良中学校の2年生のほうに意見交換を行いました。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） その内容というのは、代弁するとどんなような意見になったのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 中学生に今の現状を話をさせていただいて、深良の中学生として将来どういう方向がいいかという意見を伺いました。深良中学校でも8割近い子供たちが大きな学校で友達をたくさん作りたいと、部活も好きなものを選べるようになりたい、クラス替えがなくなるのはかわいそうだというような意見をいただきました。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ちょっと先ほど言われた年度が替わってから、須山中学のものも見ましたが、意見の数は現状よりも大きいというのはありましたけれども、何か、現場に直接いた話ではないですから、分かりにくいですが、その事前の説明がいわゆる保護者とか市民に一般的にするような説明でないと、子供たちは言葉の一つ、二つによって考え方がすごく引っ張られてしまうようにすごく気にしたものですから、何か書面での意見というのは果たしてすごくなかなか難しいのというふうに感じました、それは。

すみません。その次ですけれども、その次に④にその他に沼津市と伊豆市へ再編の調査に行っていますけれども、その結果はどういうようなことあったのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。暫時休憩。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 昨年7月、8月に沼津市と伊豆市ということで、この辺で先進的に学校再編を行っている市のほうに訪問をさせていただいて、今の現状、それから学校再編までのご苦労についていろいろお話を伺ってまいりました。再編が終わってから、アンケート等では割と好評をいただいているというようなことを伺ってまいりました。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ちょっと休憩で。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

ほかよろしいですか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 最後1点だけです。今の354ページの学校再編の関係ですけれども、令和3年度の意見交換会は教育のあり方検討委員会の提言書を基にやられていると思うのですけれども、今委員からも少し、人口の分析なんかをされていると、三百数十人、360人とか、そういう人数のすごい現象が起きています。この今現状では10年とかを見たスパンでやっているのですけれども、説明会とか意見交換会を経た中で今スピード感だとか、そういう時間軸の調整だとか、そういうような議論というのは何かありましたか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 井出委員言われたように、子供たちの数、今生まれた子もそうですが、生まれていない子の数まで推測しています。それは15年とか20年先を見ないと進めていけない事業なものですから。そういった数字も昨年始めたときと多分今までまた計算し直すと多少前後があると思うのです。なのですが、結果とすると子供の数が減っていくという部分では、変わりはないのかなというところで考えております。

それから、時間軸というお話ですが、まだ正式にどこの学校とどこの学校が一緒になるというのは出ていないので何とも言えないところですが、もしそれが3つ仮にあったとしたら、3つ同時並行ではなかなか進められない、同じ、例えば10年後に3つやるよといったら、3つ重なってしまっはなかなか難しいと思いますので、そういったものに関しては順番、どれを短期的に進めていくのか、どこを中期的に進めていくのか、どこを長期的に進めていくのかというような時間軸の幅、奥行きは持って進めていきたいと考えています。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今の奥行きの話なのですけれども、当然一遍に学校施設整備できないでしょうから、奥行きをつけるというのは分かるのですけれども、到達点みたいなどころというのは、何か意見交換会の中ではあまり感じなかったのです。そ

ういう部分というのは保護者とかに伝えたりとか、それに対する意見とかというのは何かもらったのでしたっけ。要は、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 当初意見交換会を始めたときにはこの計画をつくるというための意見交換会ですので、どれくらい先までの計画をつくるのかという質問の中で、10年程度というお話をさせていただきました。最近になって、だんだん考え方、こういった意見交換会での意見をもらいながら考え方が固まってきまして、今では15年スパンでこの計画をつくりたいということで説明をさせていただいております。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） では、委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で教育総務課の質疑を終わります。

## 学校給食センター

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。365ページです。設備の関係ですけれども、定期的な予防保全的なものもあるということだったような気がしますけれども、令和3年度のほうが金額、令和2年に対しておおよそ半分ぐらいに設備下げているのですけれども、これは定期的な更新とかもにらんだ結果こういう凸凹ができたということですか、令和2年と令和3年度で。どういう考えなのか、暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 学校施設の給食室の整備の関係ですが、給食全体ということで考えております。小学校単独だけではなく、給食センターのほうでも整備がありますので、そういったところを将来的に見て平準化なるべくできるような形で整備をしているという状況でございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ~~ここの修繕の内容は、給食センターの修繕も合わせた上で平準化が図られているということでもよろしかったですか。それ確認、それでいいですね。~~

（「はい」の声あり）

○委員（井出 悟） ~~分かりました。それならいいです。~~

○委員長（浅田基行） 今の質疑。

○委員（井出 悟） ~~では、図られているということ言っていたからいいです。~~

○委員長（浅田基行） よくないよ。

○委員（井出 悟） ~~答弁言っていたよね。俺が確認しただけだからいいです。~~

○委員長（浅田基行） 質疑ではないということ。

○委員（井出 悟） 取り消します。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 368ページ、すみません。ちょっと確認なのですけれども、このページだけ令和2年との比較みたいなものがあまり書かれていないのですけれども、例えば5ポツのところとか、6ポツ、7ポツか。何か理由とかありますか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩お願ひいたします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

ほかどうですか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 学校給食センターですけれども、かねてから老朽化に対する対応だとか、併せて自校式に対する課題みたいなものあって、かねてからこういう審査の場だとかで建て替えどうするのだという話があったのですけれども、令和3年の中で何か検討だとか、課題解決に向けた取組って何かされていますか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 令和3年度の中で全て計画できたわけではありませんが、令和3年から学校の再編というものを今考えておる関係で、学校が一緒になるときに給食室も一緒になる、それから給食施設を統合していく必要があるという課題は持っております。その中である程度大きな給食センターにしたほうがいいのか、第2給食センター方式にしていったらいいのかというような課題感というようなものは、今は出てきております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） さっき学校再編の中で、計画は15年計画ぐらいが適当ではないかというのが意見交換の中で出てきたということですが、ということはこういう給食関係も15年間もつということですか。それをにらんでやっていくということで大丈夫なのですかという確認です。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 給食室、それから、給食センターには学校再編を待たないで手を入れていく場所もあると思います。そういったところも含めて、計画としては学校再編の中に最後に給食の部分を盛り込んでいければなということで、今考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 給食センターの規模で言うと、食数が全てではないですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 給食センターで考えるのであれば、自校式から給食センター方式に変えるということだけで、学校再編とは全然関係ない議論で進むのではないかというふうに感じているし、自校式の維持修繕費を考えれば早く決着をつけるべきだというのが感じるのですけれども、何かそういう部分での議論はどうなっているのですか、令和3年度。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩お願いいたします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 令和3年度に結果を出せたということではありませんが、課題感としては給食センター新しく造るにしても場所という議論もあります。そういったものも含めて、学校再編の中で協議できていけたらいいなというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） ほかによろしいですか。

佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 自校式のことなのですからけれども、27年ですか、金属片が入ったということあったのです、消耗品で。この消耗品の更新っていつ頃やったのでしょうか。基準というの、消耗品の更新の基準って教えていただけますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 大きな機器類に関しては、耐用年数超えたものから順次交換をさせていただくと、また修繕が必要なものに関しては修繕を行いながら、そういった金属片などが入らないような注意を払いながら、作業をさせていただいております。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 別行きます。自校式で7校で73名食物アレルギーの方がいるということなのですからけれども、これ重度の人っておられるのですでしたか。例えば対応できない、給食室で、いるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 自校給食のほうでは、アレルギーの対応は全員しております。物によって学校で準備できないものは持参していただくという形になっていますが、全く対応していないという人はいません。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 例えば自校式の小学校の場合は、幼稚園や保育園から来るとアレルギーこういう人がいますよというのがあると思うのです。転校生に対しての対応ってどういうふうにやっているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 転校生につきましても、転入時に保護者の申出がありましたら、同じように面談をして対応しております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 2年の9月から調理業務の委託を始めて、ちょっと3年度は1年間そのまま運営をしたのですけれども、それで何かこれは課題だとか、そういうものというのは特になかったのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 大きな課題というものは伺っておりません。どちらかという、安

定的に職員も集めていただいて、安定的な給食の運営をいただいているというように感じております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 業者の中での課題というのではなくて、こちらの委託している話ですから、市側にとって何かこういう今言ったような課題のようなものもやはりなかったということでもいいのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 特に今のところはございません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 最後です。ちょっと休憩で。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。

ほかよろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 例えば365ページの下に家庭で不足しがちな栄養素の接種とありますけれども、これ具体的にはどんなものなのですか。

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 家庭で不足しがちな栄養素は、主にカルシウムやビタミン、食物繊維などになります。ですので、そのような栄養が取れるような献立を心がけております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） その下にふじっぴー給食ってありますけれども、何ですか、これ。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 ふじっぴー給食というのは、県の教育委員会の事業で、県のマスコットキャラクターがふじっぴーというのがありまして、それにちなみまして2月の富士山の日にはふじっぴーのキャラクターを用いて、食育の推進をするということで、内容としましては静岡県産の食材を多く使った給食を県内で一斉に提供するというのを県のほうで音頭を取ってやっておりまして、県内産のサバを使った給食を提供するということによってモデル献立を県が立てておりまして、その給食を県内の全校で実施するような事業になっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 裾野産キヌアを使用したってあります。これどうですか。例え

ば裾野で取れるキヌアのほとんどがこの給食に使われているみたいな、そんな感じということ、それは分かりませんか、こっちは。

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 裾野産のキヌアのごく一部を、1回すその頂飯というメニューを実施したときに使用させていただきました。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） これ細かいですけれども、御飯に混ぜるのですか、で炊くのですか。

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 すその頂飯のときには、ヒジキの煮物にキヌアを一緒に煮込んで提供しました。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 残食というのはどれぐらいの割合で発生しているのですか、現状。

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 大体2%程度発生しております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、センターのほうの給食でもほぼ同じような傾向ですか、量的に。

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 コロナの関係で配膳とか、おかわりをなかなかやりづらくなったというところがありまして、ちょっと小学校のほうが残食が今までよりもちょっと多めになっておりまして、センターのほうはやはり中学生なので、配膳が手早くできるということもあって、今までどおりの残食率ということなので、現状ではセンターのほうが残食が少なく、小学校のほうはやや残食が率としては多い状況となっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） ちなみに、残食の処理はどういうふうにしていますか。

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 美化センターのほうで処理をしていただいております。

○委員長（浅田基行） ほか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外議員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で学校給食センターの質疑を終わります。

## 鈴木図書館

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。まず、404ページの講座の関係なのですから、この公民館講座の開催って何か法的な制限とかあるのですか。

暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 公民館講座につきましては、東西公民館がまだ1つの課であった時代から続いているものをそのまま鈴木図書館で引き継いでいる事業でございます。生涯学習センターで行っている講座等も様々ございますので、今後は生涯学習課と協議をし、やはり市民の方にご利用いただきやすく、また参加しやすい講座になるよう検討してまいりたいと思ひます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

406ページですけれども、除籍の関係、断捨離といひますか、しっかりやられていていいとは思ひのですけれども、後の411ページで除籍した本を無料配布しているようですけれども、これ無償配布にする何か理由とかというのはいひますか。

（「暫時休憩お願ひします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 この除籍本の有償配布につきましては、引取り業者がないこと、また財源として確保したお金について処理について全庁的な協議の中難しいと判断したことにより、鈴木図書館としましては今後も無償配布で引き続き市民の方にリサイクルでお渡しをしたいというふうにお願ひしております。ただし、それを続けるに当たりましては内規のようなものを定め、除籍と、それからリサイクルのルールを定めてまいりたいと思ひしております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほどこのページの説明の中で、これに関しては財源の制約によって新規の購入が少なかったといひ言われていたのですから、こういう部分に対して解決するすべをしっかりと作っていただきたいなといひのが前提です。

暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） この406ページの中で、雑誌スポンサー制度か何かがあったと思うのですが、それによる購入部分というのはどれぐらいが盛られていますか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 現在雑誌スポンサーは4社ございまして、4社掛ける1冊ずつでございまして、この寄贈の中にその4冊掛ける12か月分が含まれております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

あと、すみません。上の特定財源のところですが、屋上緑化の関係の水道使用量、これまだ屋上緑化の展示というか、あれは機能してはいたっけ。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 この事業につきましては、令和4年8月、先月末をもって一応鈴木図書館の3階からは撤去というふうになっております。

○委員長（浅田基行） ほかいいですか。

佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 令和3年度、本の消毒器が設置されたと思うのですが、それに対しての利用の状況分かったら教えていただきたいと思っております。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 ご提案をいただきましたその本の消毒器については、やはり導入直後はなかなかご利用の方になじめずまだ実績等は上がっていませんでしたが、この令和4年度になりまして特にご利用、同じ方がご利用されているようですが、日々お使いになっているという状況は確認してございます。

○委員長（浅田基行） いいですか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 411とか12辺りでご説明いただいたと思うのですが、図書館の司書の方が学校文庫パックみたいな形で選んでということのようです。これ非常にいいかなと思うのですが、こういうことと関連して例えば読み聞かせとか、仕方、本の選び方みたいなものというのが何かご指導いただけるような機会がありましたでしょうか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 現段階では正式に学校のほうにご案内等は差し上げておりません。個別にご相談があれば承っておりますが、今ご提案いただいたように出前講座とか、そういうところに司書の読み聞かせ技術というようなものを、今後出していてもいいかなというふうに考えますので、前向きに検討させていただきます。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 406ページの図書資料の数の状況なのですが、いろいろ近隣の自治体なんかも、さっき別のことで調べたという話だったのですが、3年度末累計で23万7,000という数は、どういう基準かな、人口に対して多い、少ない、まあこんなものだってその辺は分かります。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 毎年県内の図書館長会議というものがございまして、直前のデータではございませんが、一、二年前のデータを確認をさせていただきました。裾野市の場合、人口比率、もしくは新規図書の購入の数、もしくは金額もやはり人口比率から考えますと県内の平均よりは下という形になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、あとは財政の問題だという、そういうことになるのですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 財政面の問題はございますが、図書館全体の予算の中でのバランスというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 図書館ってその地域の文化の象徴ですよね。だから、ぜひ頑張ってほしいですし、館としてはそこを目指していつてもらいたいと思いますが、さっき書架が足りないような話もあったので、その辺りはどうですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 昨年度かなり大幅な除籍をいたしましたので、書庫については若干ではありますが、まだしまう場所ができたというところでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 405ページの一番上に駐車場の借地料があります。この駐車場は、どうしても借りなければいけない位置関係にあるのですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 東地区のコミュニティセンターにつきましては、東小の体育館との複合施設ということで、東小のご利用の方が主に使う駐車場と、道を挟んでこの借りている駐車場がございまして、学校もやはり多くの方がご来校されます、また、学校行事等もあれば多くの方がご来校されますので、コミュニティセンター利用者のための駐車場としては必要と考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 負担の付け替えみたいなことは、これまで話題に出たことはな

いですか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

○委員長(浅田基行) 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 複合施設ではございますが、東小学校の学校施設と東地区のコミュニティセンターという台帳上違う施設の予算になりますので、一本化は困難と思われれます。

○委員長(浅田基行) 小林委員。

○委員(小林 俊) 413ページの視聴覚ライブラリーの映画会がありますけれども、この映画会は生涯学習センターの設備で、DVDか何かでやったということですね。

○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 そのとおりでございます。

○委員長(浅田基行) よろしいですか。

井出委員。

○委員(井出 悟) すみません。以前図書館を視察したときに雨漏りをしている部屋があって、天井が非常にしみていたり、バケツが置いてあったりしたような状況でしたけれども、令和3年度の中ではそれはどうなっているのでしたっけ。そういう雨漏り等の修理はされているかということですが。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

○委員長(浅田基行) 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 現時点でも根本的な解消には至っておらず、修繕をいずれかのタイミングでしなければいけないと考えております。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) 今課長がおっしゃられた雨漏り等は、蔵書を安全に確保する、安全に管理するという観点で影響がないということですか。

○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 現在雨漏りを確認している場所につきましては、蔵書に影響がないと判断しております。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) 雨漏りを直せないことによって、そのほかの資産の汚損とかいうものも大丈夫ということですか。

○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 現時点では大丈夫でございます。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員（井出 悟） いずれにしても、建物が老朽とか浸水による劣化が起きると思いますので、その部分は設備保全の観点でしっかりやってもらえればと思います。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑も終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で鈴木図書館の質疑を終わります。

以上で教育部関係の議案の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

14時56分 閉会

9時00分 開会

○委員長(浅田基行) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、昨日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。

ただいまから健康福祉部関係の審査に入ります。

発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

### 健康福祉部

### 健康推進課

○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員(井出 悟) よろしくお願ひします。冒頭部長のほうから総括の説明があったと思うのですが、その部分でお伺ひします。時間外の500時間を超えるという発言があったと思うのですが、その部分はある特定の職員なのか、全体的な組織の状況なのか、その辺がちょっとよく分からなかったなので、教えてください。

○委員長(浅田基行) 健康福祉部長。

○健康福祉部長 総括の中での話ということで、私のほうからお答えします。

健康推進課全体の中の平均値が500時間、ものすごく知っている人もいれば、そんなに、全体的に多いのです、実際。個別の人がどんと多いということではないので、二十何人もあるものですから、そこに行くというのは相当、逆にすると5,000とか6,000とかってそんなことあり得ないので、かなりの人数がいる中での平均値なので、みんな高いです。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) 冒頭の説明の中で、コロナによってすごく激動の令和3年度だったなというのは、もう部長の説明を聞いてよく分かりました。ただ、さっきの500時間を超えるという部分が平均だということで、のときに、当然市民も議会も理解してほしいという話は分かります。分かりますけれども、それに対する手の打ち方、マネジメントとして何やられたのですか。というのは、まず議会とか市民に理解を得る前のマネジメントとしてしっかり、例えば職員であれば4割の占めている職員だったら、4割から4割5分まで増やすとか、そういうものが取組がなされて、全体を下げるのが一義的に必要ではないのですか。そういう部分の取組ってどういうことをやられたか、もしあれば。

○委員長（浅田基行） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 そのときの部長ではないもので、なかなか言いづらい部分はございますけれども、当然コロナウイルスの中で、先ほど委託の話が出ましたけれども、人間的な部分を委託は当然している。ただ、そうは言っても新しい事業であって、いろんな、新規でやらなければいけない部分があるということの中で、どうしてもそれは時間外が増えてしまうということがございます。

昨年の状況を見て、企画部長だったのですけれども、様子を見ている中では、特に非常に時間外増えているというの分かっていた部分があるものですから、人的な体制の変更なんてなかなかできない部分がありまして。ただ、そうは言っても、全庁でできるものは全庁でやっていこうという、そういったマネジメントは去年はしていましたので、健康福祉部としてどうやっていたかというのは、健康推進だけに任せるのではなくて、いろんな例えば庁内の人、職員を配置を、例えばいろんなワクチン接種のときに配置をさせたり、そういったところもやりながらなるだけ職員のほうに、特にやっている職員に負担がかからないようにという配慮はしていました。

以上です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 全庁でやることは難しいというのは、それはもう当局内というか、執行部側の都合であって、少なくとも平均で500を超えるということは相当異常だと思うのです。これは、やれない理由を自分たちで解決しなければやりようがないので、議員が幾ら言ったってできようがないので、そこは職員の健康管理をする上でもしっかりやっていただきたいと思います。それは、リスペクトしているからこそ言っているということでご理解いただければと思います。

別件行きます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ヘルシーパークの部分ですけれども、10月から3月まで完全閉館して、市民に多大な損失を与えたということは、これ大きな事案だったと思うのですけれども、これが起きた理由は指定管理者の指定管理が取消しがここまでかかったということが大きな一因だと思うのです。そこに対して、御課としてこれを経験を生かして、令和3年度中に何かやられたことはありますか、検討とか。ちょっと補足します。暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 指定の取消しにつきましては、制度の設計も含めて全庁で相談を行

っております。また、次の指定管理事業者につきましても安定的な経営ができるような事業者が選定できるような準備をいたしました。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。当然指定管理を取り消すなんてことはよもや考えないと思うので、そういう事が起きたときにそれを次のほかの指定管理の部分でも未然に防いで、市民にこういう損害を与えないという取組が必要だと思うのですが、そういう部分で制度設計課と今回起きた担当課とでの連携というのは令和3年度中に密に図られていたということによろしいですか。それを踏まえて今後改善がなされていくという認識を持っていいかという確認です。

○委員長（浅田基行） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 当時の企画部長ということで、制度設計のほうにいましたけれども、そういった考え方はしつつ協議を続けていました。

以上です。

○委員長（浅田基行） ほか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 3年度は2年度からの継続で、コロナに追われていた健康推進課だと思うのですが、課長の説明、今回ではなくて、今までもそうなのですが、例えば検診だとか講座だとか相談だとか、コロナの影響で少なかったという、そういう説明の部分がすごく多いのです。それは結果としては分かるのですが、ということはこれから考えたときに少ないということは、この先数年後か何かに何かこういうの悪い影響が出てくるというような気がするのですが、その辺のお考えはどうなのですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 コロナ禍において、実施方法についての工夫が様々必要なことがよく分かりました。それらを工夫しながら市民の方に影響が出ないような実施をしながら、事業に取り組んでいきたいと思えます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ワクチン接種で、会場で接種後に体調が悪くなった人用なのか、何かそういうスペースがあるように感じたのですが、少し前に、実態は分からないのですが、全国的にワクチンを接種したことによって死亡例だとか、重篤の後遺症が生じているからというようなのが、そういうパンフのようなものが配送されてきたのですが、市で把握できているかどうかは別なのですが、市民がワクチン接種後に死亡した例だとか、先ほど言ったような、後遺症の非常に重要な後遺症が残るといったような例といったような情報というのは入っているのです

か。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 市に報告があつて、ワクチン接種との因果関係が明らかに認められての死亡事例等は報告がありません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ~~173ページの不妊治療です。継続して行っている事業ですけれども、3年度の治療の実績が表になってはいますが、一番上段に。結果として効果があった、簡単に言うと妊娠に結びついたというような、そういう例というのは件数とかパーセンテージだとか何か把握はされているのでしょうか。~~

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの質疑取り消します。

168から169ページの関係の医師会への、医師会との関係ですけれども、前の補正のときに、お伺いしたように市内の医院、医師であっても医師会に加入していない医師がいるという話、その方たちはコロナ集団ワクチン接種等にはお願いをしていないというようなことだったのですけれども、いわゆる4番の在宅の輪番制のようなものにも、それにもそういう医師会に加入されていない医師はこの中にも入っていないということなののでしょうか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。医師会に加入されていない医療機関は、こちらには含まれておりません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 少し前に国のほうは、要するに発熱外来等で数が多いですから、コロナの患者さんを見ないというようなことで跳ねることではなくて、もう基本的には全部の医院等にそういうものを診察をとというようなこと、考え方を一つ出したと思ったのですが、今の中で先ほど医師会に入っていないお医者さんにその協力を求めるというようなことは、医師会以外ですけれども、それは何か接触のようなものはあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 現在医師会に未加入の医療機関が市内に今年度1件となっております、会議等も含めまして、そういった医療機関との接点はほとんどございません

ので、お話をする機会もありません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今の確認ですけれども、1件というのは医療機関が1つということですか。その中の医師が何人かそれは別にしまして。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 医療機関1件で、医師は1名となっております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ~~それは、休憩の中ではほどこの医療機関だとかいうことはほぼかられるのですか。~~

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの質疑は取り消します。

最後……

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 最後ですけれども、医師会に対して補助交付金が出ていますけれども、当然ながら医師会の中、医師が、医師会が対象であって、医師会に加入していない医師のところにはそれは行っていないということで、そう考えればいいのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 164ページ、調書のヘルシーパークですけれども、この一般社団法人裾野市振興公社が経営続けられなくなったのは、コロナで人が来なくなったからですよ。その確認。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 主な理由としましては、コロナで来場者数が減少したことというふうに認識しております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 新しい指定管理者を安定的な経営ができるところを選ぶという方針でやってきたということだったのですけれども、安定的な経営できるということは、客が来なくてもやっていけるという、そういう会社を選ぶんだという、ということですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

- 健康推進課長 来場者数にかかわらず、来場者数によって影響を受けるのではなく、ヘルシーパークの運営以外の事業を持っていて、経営が可能であるというところで募集を行いました。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） ということは、ヘルシーパークにはお客が来なくても、ヘルシーパークの入場料収入はなくてもいいところでないといけないという、そういう選定をしたということ。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 ヘルシーパークにお客様が来なくてもやっていけるかということではなくて、先ほども話はしましたがけれども、単独のヘルシーパークの事業だけではなくて、ほかの別の事業をお持ちになっていて、その中でやりくりができるよという、そういった考え方を持っています。ですので、何とか運営をしていただくためにはゼロではそれは厳しいと思います。当然そこは自分たちで努力をしていただかないといけない部分はございますけれども、そうではなくてそこだけで会社がなかなかやりくりができないようでは困るよねということの中で、安定的なという、そういう言い方をさせていただいています。

以上です。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） だから、ヘルシーパークにお客が来なくても……
- 委員長（浅田基行） 小林さん、ごめん。答弁もらっていない。  
(何事か言う声あり)
- 委員長（浅田基行） そうですか、すみません。  
再開します。  
暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
続けてください。  
小林委員。
- 委員（小林 俊） 168ページ、日赤の補助金の8,300万で、さっき説明の中に新型コロナウイルスで1,000万が加わっているという話があったのですが、加わってこの金額ですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃるとおりです。医療機器等整備事業の中に1,000万円を含めております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは令和2年もそうであったという、そういう話ですね。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。

- 健康推進課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 念のため、元年はなかったですね。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 令和元年度は、コロナウイルスの感染の臨時交付金もございませんでしたので、元年はありませんでした。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 176ページの各種予防接種事業の対象者は、これは年齢で該当する年齢の子供たちとかが対象になっているよという、そういうことですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃるとおりです。特に千何人とか1万何人となっているところがございしますが、これは接種の回数、例えば3回接種が必要なものについては、その対象者数を3回、3掛けにしているというような考え方になっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 日本脳炎のときに、ワクチン不足であるから勧奨しなかったのが減ったという話だったのですが、結局ワクチンは足りなかったのですか、足りたのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
健康推進課長。
- 健康推進課長 国からの指示でワクチン不足による一時見合わせといった形になっておりまして、実際にワクチンの供給が潤沢に再開されましたのは今年度、令和4年度に入ってからとなっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その影響で日本脳炎が発生したなんていうことは、実際にはなかったという解釈でいいですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
健康推進課長。
- 健康推進課長 全国では分かりませんが、市内では報告はありませんでした。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下にあるB型肝炎の定期って、ちょっとこれ説明してください。
- 委員長（浅田基行） 大丈夫ですか。  
暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
健康推進課長。

○健康推進課長 B型肝炎のワクチン接種につきましては、定期が平成28年の10月から開始となっております。その際に対象年齢から外れてしまった若干の方々を拾い込むために翌年の29年の4月から9月の間行政措置として実施をしたものとなります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） B型肝炎のワクチンというと、これは実際には輸血をする可能性があるような人に適用するものなのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 B型肝炎のワクチン接種につきましては、通常血液感染というところにはなりません。それで、母子の、母から子への垂直感染ですとか、その他の血液感染を防ぐために乳児期に現在は実施しているものとなっております。

○委員（小林 俊） 暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

ほかございますか。

よろしいですか。

小田委員。

○委員（小田圭介） 先ほどの土屋委員への答弁がちょっと気になったので、確認ですけれども、新型コロナワクチン接種後の死亡事例の話、今全国でも1件だけかな、認定されているのが、1,800件ぐらいあって、因果関係があると証明されているのは、多分認定されたの1件だけだから、その一つは裾野市の方ではなかったという当然ですよ。この報告が上がっている1,800件超のうち、市内在住者というのはいるのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 健康推進課で把握している因果関係のある死亡事例はございません。ただ、副反応があったケースにつきましては令和4年度について1件、国への報告も実施しております。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意

見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号の関係部分に関する意見を終わります。  
以上で健康推進課の質疑を終わります。

#### 介護保険課（1号）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 保険の加入者の増加ということですが、数的にはどのぐらい増えているのですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 令和2年、令和3年度の差といたしまして、91人増えているような形です。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

#### 介護保険課（4号）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。192ページなのですが、滞納整理の関係ですが、この滞納整理に係るコストとかというのはどういう形になっているのですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 コストは、介護保険課職員が行っておりますので、かかっておりません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 職員が行っているということはかかっているのですよね、人件費が。人件費がかかっているのですよね。例えばこの滞納整理の処理をするのに係った、例えば延べの時間数だとか、そういうものがコスト化されるはずなのですが、そういうものは算出されていないという認識でよろしかったですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 滞納手当日額というのがありますので、そちらのほうが、訪問が4日間出ておりますので、1日500円という形になっています。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

○委員長(浅田基行) 再開します。

暫時休憩します。

○委員長(浅田基行) 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 先ほどの意見は訂正させていただきます。計算等はしておりません。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) そういうときにこの滞納整理が来るというのは、基本的には普通徴収だと思うのです。特別徴収ではないと思うのですけれども、その場合に現状ではコンビニ収納が1件57円で受益者負担していただいているのだと思うのですけれども、この1,000件の普通徴収をするための選択肢というのですか、そういう検証というのは何かされていますか。暫時休憩してください。ちょっと説明補足します、では。

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

○委員長(浅田基行) 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 介護保険課としては、コンビニ納付で適切だと思っております。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) 先ほど調書の3でもありましたけれども、滞納整理は職員がやられているということもあるようですので、今後コンビニエンスストア納付以外にもこういう滞納が起こらない仕組みづくり、様々な徴収方法の検討をされたほうが全体的なコスト削減になると思うのですけれども、そういう部分の検証はしたほうがいいのではないのですか。提案です。

○委員長(浅田基行) 介護保険課長。

○介護保険課長 ありがとうございます。

○委員長(浅田基行) ほかどうですか。

土屋委員。

○委員(土屋秀明) まずは、190ページの3の(2)ですけれども、指導状況、立入りでそれぞれの事業、4事業等にここへ来ているのですけれども、この立入りをした結果、具体的に指導しなければならないような指摘とか、指導しなければならないことというのはどのぐらいあったというか、単なる定期的なものとして調査に行ったということなのでしょう。

○委員長(浅田基行) 介護保険課長。

○介護保険課長 6年に1度指導のほうをしております。今回は、令和3年度の事業という形になりまして、指導のほうはその施設に行きまして、利用者の状況やその人員の配置状況や設備、あとは苦情の状況とか、そういうものを確認して、問題

がなしという形になっております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 6年ごとという、した結果において確認しただけでなくて、特にこれというふうな指導に結びつく結果はなかったということですか。それか良好だったということですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 はい、そうです。

○委員（土屋秀明） それでは、次に193ページ行きます。この上段に認定調査の件数があります。先ほど2から3に増えた理由はこういうことだよというようなあれがありましたけれども、ここに認定調査というのは次の介護認定の申請に結びつくために家庭だとか、あるいは施設に行き行って調査をするということだと思いのです。その際にそれから今度下に行き、1,515件だったのですけれども、申請数が3年度1,655件、これって何か連動性があるような気がするのですけれども、差があるということはどういうことなのでしょう。

（「すみません。暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課係長。

○介護保険課係長 申請数が令和3年度1,655で、調査数が1,515ということなのですが、その上の、実際申請がありまして、申請から調査だとか主治医の意見書なんかを取り寄せて結果が出る前にやはり30日から40日とかかかりまして、令和2年度が更新の期間が伸びた関係で大分申請件数などが少なかった関係で、令和3年度のときに申請がやはり令和3年度に大分増えて、例えば令和3年度末に申請が出たけれども、それが年度をまたいで令和4年のほうに調査が持ち越しになったりとかという、そういう時差ができますので、ちょっとこの令和3年度はその下の認定審査会の審査数も1,453になっていまして、ここが大分200件ぐらい差があるので、その関係でそういう、令和3年度どっと申請件数が増えた関係で、この差がすごく生まれてしまっているのですけれども、令和2年度のほう見てもらうと申請数が1,131、そこで審査数が1,169で38しか差がないのですが、令和2年度は特にここが少なかったわけなのです。令和3年度はそういうわけでちょっと申請がどっと増えた関係でこの時差もあって、年度をまたいだ調査が出たということです。すみません。長くなりました。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ご丁寧に答えていただきまして、ありがとうございます。単純な頭として調査をして、その結果申請に結びつくほうがむしろ逆に少ないのかなという頭の中でした話です。

次の今度は申請の1,655ですけれども、新規、更新、変更のそれぞれの数字のトー

タルは申請数にこれなっているのだと思うのですけれども、申請をすると全てのものが認められるという今の状況なのですか。認定審査会ではじかれてというようなことというのはいないのですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 非該当というのも認定のほうにはされるものですから、介護認定がつかないものもございます。そういう方も認定審査会のほうには入っているような形になります。

○委員長（浅田基行） 今の答弁でいいですか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） そういうようなこともあるから、認定の申請数はあるのですけれども、その結果の認定数というのはこの数値として出ていないというのはそういうのもあるということですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 はい、そうです。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ありがとうございます。

194ページに介護サービス受給者数の表がありますが、2番、かつては特別養護老人ホーム等入所したいのだけれども、待機だというようなところがすごく今あって、それがだんだん施設数に増加が増えて、結びついていったと思うけれども、今例えば介護保健サービスのこの2番の表の3月の利用者分というところにサービスが幾つかに分かれているのですけれども、それぞれの中でウエート、待っているのだというようなことというのはいあるのですか、それともすんなり皆さんサービス受けられているのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 市のほうでは特にそのような状況は、特に市では特にはございません。そういう待っているということはございません。

（「休憩で」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 最後です、委員長。197ページの一番下段の（4）、認知症の総合支援事業があります。認知症になっていろいろケアする前に認知症にならないためにという取組が当然市でも行っていますし、全国でもしているのですけれども、今市が一番それについて、市が直接なのか、あるいはどこかがそういうものをやっ

てくれているものに注目しているのだとか、後押ししているという、効果があるものというのは取組はあるのですか。初期段階の話です。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 すみません。ナンバー 7、195ページを見ていただいてよろしいでしょうか。その1の介護予防普及啓発事業ということで、脳いきいき運動教室というのがあるのですけれども、そちらのほうが認知症予防の教室になります。

○委員長（浅田基行） いいですか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） うまく伝わらなかったようですけれども、かつてこの厚生文教の前の委員会の際に、私はそのとき属していて、認知症の関係で茨城に、千葉等へ視察に行ってきたのですけれども、そのときの一番の目的は一般の市民の人だとか、市民の特定の年齢層だとか団体が認知症にならないための各種の予防事業に取り組んでいるというところへ行ってきたのです。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 委員長、では質疑やり直します。市が直接のあれなのか、あるいは市民なり各種の組織団体でもいいのですけれども、認知症を予防するための運動というか、事業を取り組んでいて、それを市が目しているもの、支援をしたいというものはあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 支援のほうは市のほうでしております。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課係長。

○介護保険課係長 認知症予防の取組は、こちらの、先ほど課長が説明した脳いきいき運動教室ですとか、下の欄に書いてあります地区サロンですとかも認知症予防に効果があるというふうに言われていまして、実施しております。2つとも委託で行っているのですけれども、地区サロンにつきましては委託でなく、市民の民生委員さんですとかが自主的に行っているサロンもあります。そちらの支援についても委託で社会福祉協議会のほうにやっていただいています。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

ほかいいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 194ページの介護保険の負担割合、3があります、負担割合の状況というところ。この、基本1割なのだけれども、2割、3割は当人の、介護保険を使う人の所得ですか、それともその家の所得ですか、その辺どうなっていますか。

- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 まず、本人の合計所得額で見ます。その後、同一世帯にいる65歳以上の単身の場合と2人以上の世帯の場合という形で基準がございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） まず、本人ということは本人が所得がなければ、同一世帯の65歳以上の人もひっくるめての所得でカウントしますって、そういう意味ですか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 はい、そうです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 197ページの裾野赤十字病院に委託されているあしたかつつじなのですけれども、これちょっと事業の内容説明してください。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 介護保険課係長。
- 介護保険課係長 あしたかつつじは、医療と介護を両方必要とする高齢者の方が地域で自分の望む暮らしができるようにするために専門、職員のほうの相談ですとかを受ける窓口になっています。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 介護のほうは分かるのですけれども、医療のほうも同時にということは、例えばヘルパーさんが医療に関する知識を得るといような、そういうイメージなのですか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課係長。
- 介護保険課係長 そうです。介護事業所のほうには医療の状況をきちんと伝えるですとか、医療のほうでは地域でどのようなサービスが受けられるかといったようなことをお伝えするですとか、またその調整ですとか、そういった内容になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 地域で医療サービスを受けるというの、具体的にはどういうふうなことになるのですか。往診とか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課係長。
- 介護保険課係長 往診ですとか、訪問看護ですとか、あと薬剤師の訪問ですとかも今介護サービスではないところなのですけれども、あります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） これが赤十字病院に委託されているということは、医療側、医療サイドの持っている知識を介護現場に持っている人に伝えるというイメージが強いとあっていいですか。

- 委員長（浅田基行） 介護保険課係長。
- 介護保険課係長 それだけではなくて、相互の調整になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） これ委託料って幾らぐらいか分かります。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課係長。
- 介護保険課係長 250万です。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その前のページの196ページの地域包括支援センターの北部と裾野市と、裾野包括と北部包括との委託料の違いというのは、大体圏域内の65歳以上の人口にリンクしているという解釈で言いですか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 はい、そうです。
- 委員長（浅田基行） いいですか。
- （「はい、いいです」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） この調整交付金ってあると思うのですが、調整交付金って、ここでいって190ページだと思うのですが、これ特定財源の国庫支出金の中に入っているということよろしいでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 はい。特定財源の国庫支出金の中に入っております。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） 裾野市として、調整交付金というの少ないと思うのです、ほかの市、町から比べると。これに対して、理由はどのような理由があるか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 実は当初交付の決定率が1.28%だったのですが、令和3年度途中で決定が0.59%という形になりまして、金額のほうが減っております。
- 以上です。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） ほかに何か理由等あります。
- 介護保険課長 あと、3年度から変わりました3区分化ということで、65歳から74歳で1つ、75歳から84歳で1つ、85歳以上という形の部分で、要介護の認定率から1人当たりの介護給付費を打った算定方式になったものですから、裾野市のほうは少ないという形になります。
- 委員長（浅田基行） いいですか。
- 井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。1点だけです。196ページ、先ほど委員からも少し質疑がありましたが、包括支援センターの件ですけれども、委託料は人数ということなのですけれども、（2）を見ていくと、例えば令和3年度の部分、相談件数としては北部のほうが多いのですけれども、これ何か理由とかありますか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課係長。

○介護保険課係長 北部のほうが相談件数が多いことは、例年同じ状況になっていて、きちんと分析がまだ完成はしていないのですけれども、地域的な理由が1つ考えられるというふうに包括とは話をしています。例えばお嫁さんが介護をするべきであって、サービスをあまりお使いにならないですとか、また同居する家族が多い地域が多いものですから、そういった関係が影響して、相談件数は多いけれども、ケアプラン件数はそうではないという状況になっているかなというふうに予測をしております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） この（2）の相談実態把握と予防ケアマネジメントがあると思うのですけれども、この中で一番手間がかかるというか、人工というのですか、手間がかかるような作業というのはどれになるのですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課係長。

○介護保険課係長 一概にどの項目のものが手間がかかるというふうには言い切れな  
いです。訪問であっても電話であっても課題が複合してしまったり、対象者の方自  
体が課題を明確にできていない場合は、どうしても支援に時間がかかりますので、  
ケース・バイ・ケースです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。先ほど課としても人数比に対する実態の数、活  
動の数の差があるというのは認識していて、把握しているよということなのですけ  
れども、今把握している部分に対して、今後こういう委託料の部分に課題がある可  
能性とかというのはあるのですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 令和3年度から、そういったものを検討している段階でございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今のところちょっとあれで、何か人員配置というような話があ

ったので、そのとおりですね。

193ページの認定調査のところで、認定期間が24か月から36か月に延びたということは、1回認定を受けると36か月間継続してそのサービスを受けられるという、そういうことだということですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 はい、そうです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） その間に状態の変化があればもっと早く申請するという、そういうことですね。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 はい。区分変更という形で受けております。

○委員長（浅田基行） いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終わります。

以上で認定第4号に関する質疑を終わります。

これより認定第4号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第4号に関する意見を終わります。

以上で介護保険課の質疑を終わります。

## 国保年金課（1号）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

どうですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） では、委員の質疑を終わります。

分科会外議員、質疑どうですか。いいね。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

## 国保年金課（2号）

○委員長（浅田基行） 説明終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。調書の201ページなのですが、加入状況についてちょっともう少し教えてください。この加入率の算出の母数は総人口になっているのですけれども、この総人口のうちいわゆる社会保険というのですか、等の加入者を引くと、例えば総人口でいうと、それ以外の数ってどうなるのですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 ご質問にあったとおり、今国民健康保険はほかの社会保険などと併せて、国民皆保険制度の一翼をなっているものになります。国民健康保険以外の保険としていろいろな社会保険、協会けんぽであったりとか、各企業の保険がありますけれども、あるいは共済なんかもありますけれども、後期高齢者の下の部分の残りが全てほかの社会保険、あるいは国保組合というのもありますので、そういった加入者、国保以外の加入者という形にはなっております。ですので、この総人口から後期高齢者医療分を差し引いて、それから国保の加入者を引くことによってその他の、主に社会保険、あるいは共済の合計の数字というのは把握できるかと思いますが、具体的には把握は特にしておりません。

- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ということは、今の回答を聞くと、それら、後期高齢者以上のやつがほかのところから持ってくればいいという話なのですけれども、そうするとこの加入率19.53とか、世帯加入率29.28なのだけれども、今のことを言うと、国民皆保険制度という前提においては、裾野市の国保加入率は100%になっているということでもいいのだよね。そういうふうにとっていいということですか。その確認が要はできるかって話です。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 原則的に何かの保険に必ず入っているはずになっておりまして、こちらの国民健康保険で、保険を持っていない方が転入した場合ですとか、あるいは社会を辞めたよということが把握できた場合にこちらから勧奨もやって、国保の加入、あるいは脱退の場合も同じなののですけれども、行っておりますので、全体として100%になっているとは思いますが。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ~~今国民健康保険の加入状況で加入率19.53、これは全国民のうちの国保の加入率を言っているのと一緒なのだけれども、総人口の中から、もしくは総世帯数の中から国保以外の人数を差し引いて算出することは難しいということですか。これだと、加入率がどうなのかというのがちょっと見えづらいのですけれども、なにを意味しているか、その数字が。~~
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 国民健康保険の人数については、こちらで把握できているのですけれども、その他の各種社会保険、あるいは共済などの具体的な数字は、こちらは把握できないものですから、残りがそうだとしか言いようがないとは言えると思います。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） それは、今取消していいです。分かりました。  
ほかどうですか。  
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 国民健康保険は、広域連合が、県が保険者に主体になっているのですけれども、3年度中はそこまできなかつたのですけれども、目標としては税率を同一にしようという目標年があるというのですけれども、その目標年って何年でしたっけか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 昨年までは、令和9年度を目標に統一していくという方針を県がうたっていたのですけれども、今年になって、県がちょっと無理だと思ったのかも知れないのですけれども、令和9年度できるだけ統一の方向で進めるという目標が変わっておりまして、具体的に何年度に統一というのが今出ていない状態になってお

ります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 税収のほう先に言ったのですけれども、税収、税率が同一になるということは、保険の加入者からしてみれば今度はメニュー、サービスというかな、サービスそのものの事業メニューは同一でなければ、同一というか、ほかの他の市、町と同じでなければというところが当然頭に出てくるのですけれども、現在の段階で裾野市のこの国保の事業のサービスの面で、他に比較して勝っているのだとか、あるいは劣っているのだとか、この辺は課題だとかという、そういうものは把握はできているのですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 現時点では制度的な、主な医療費の負担について県による統一がなされましたが、保健事業については今のところ各市、町の判断で今までのものを引き続き継続しているような状態でございます。最終的にこれが県で保健事業も統一しましょうということには今のところはまだなっていないくて、地域の実情に合わせた保健事業をやってくださいというふうに国のほうから言っているので、今後もそれぞれの市町村による保険事業の重点化などは特にそれほど変わらないのかなと思っております。裾野市においてでは重症化の予防が一番大事なもののかなという考えと、あとは早めの疾病予防、あるいは把握、重症化する前に見つけていこう、早期発見ということをお考えしております、そういった方向でいろいろな保険事業のやり方を見直すなど今考えているところでございます。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどちょっと委員から出たのですけれども、国保以外の社会保険と、後期高齢者75歳以上、次のほうもあるのですけれども、基本的には市民で国保に限らず社保ですが、74歳まで加入していて、75から後期高齢者になっていくというようなところでいって、特にさっき言った事業メニューというのか、サービスそのものについては、今の段階では段差は生じないような状態なのでしょうか。簡単なことというと、裾野市がすごく国保で優れていて、国保が、後期高齢者に加入するとそのサービス内容が落ちるとかって、そういうようなことをちょっと聞きたい話ですが。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 後期高齢者医療の対象者75歳以上と、その下の国民健康保険の対象とでは保険事業の内容に今現在違いがございます。一例として言うと、人間ドッグ、脳ドッグについて、国民健康保険のほうでは実施しているけれども、75歳以上については今のところそういったメニューがないといったこともございます。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。

小林委員。

- 委員（小林 俊） 調書の205ページの国保財調の状況というところですけども、この残高は何か目標、年度と目標みたいなものがあるのですか。
  - 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
  - 国保年金課長 国民健康保険の財政調整基金については、特に目標、あるいは幾らを目指すということは特に決めてはございません。
  - 委員長（浅田基行） 小林委員。
  - 委員（小林 俊） どういう場合にこれが使われるのでしょうか。
  - 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
  - 国保年金課長 国民健康保険の特別会計と国民健康保険の財政調整基金を合わせたものが、国保財政で使うというような形になってはいますが、国民健康保険特別会計の運用に当たって、例えば年度途中で歳入が過多になって残高足りなくなるようであれば当然取崩しを行って、財政状況がよくなってくると、では、基金のほうに入れて積立てで利子が入ってくるということもありますので、そういったことを考えてバランスを取っているとご理解いただければと思います。
  - 委員長（浅田基行） 小林委員。
  - 委員（小林 俊） 国保で歳出がきゅっと増える、急増するようなことというのは何かパンデミックみたいなことが起きたらという、そういうふうなことですか、それとも事故、災害ですか。天災とか。
  - 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
  - 国保年金課長 今は、県が国保財政の運営に入っておりますので、医療費に関しては、こちらから国保連合会に支払う医療費の全額が県から入ってくるような形の制度に、平成30年度から変わっておりますので、パンデミックで急にお金が増えたので、歳入が足りなくなるということは原則的にはございません。ただ、その次の年度に納付金がやはり引き上がりますので、それに対応する必要はあるかなと思っております。
  - 委員長（浅田基行） 小林委員。
  - 委員（小林 俊） 余っているなら国保税安くしてほしいのだけれども、難しいかね。
  - 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
  - 委員長（浅田基行） 再開します。
- どうですか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（浅田基行） 次行きますね。
- 委員終わります。分科会外議員はいいね。

（「なし」の声あり）

- 委員長（浅田基行） 以上で認定第2号に関する質疑を終わります。

これより認定第2号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外議員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で認定第2号に関する意見を終わります。

### 国保年金課(3号)

○委員長(浅田基行) 説明が終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員(井出 悟) 207ページになります。保険料の収納状況のところですが、普通徴収の部分、99.77ということで非常に高い率を誇っているのですが、これらの徴収で何か工夫されている点とか、何かこれだけ高い数字をたたき出す、何か工夫とかありますか。

○委員長(浅田基行) 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩でいいですか。

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

○委員長(浅田基行) 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 担当者が100%を目指して、全ての滞納案件に対して取り組んでおりますので、こうした結果になっていると考えております。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) ほかの課でも聞いたのですが、こういう収納率を獲得するためにかかっている工数という言い方で分かりますか、例えば人件費相当の時間だとか、そういうものというのはどういうふうになっていますか。

○委員長(浅田基行) 国保年金課長。

○国保年金課長 具体的に電話催告何件ですとか、訪問何件とかというのは今手元に数字ないので、ほかの税なんかと比べると、後期高齢者は普通徴収件数自体が少ないものですから、こういった対応が可能になっているのだと考えております。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) ~~特に普通徴収の場合は、年収案件、要件が非常に高い方だとかが多いのかな、そうでもないですか。~~

では、いいです。質疑取り消します。普通徴収……やり直します。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) 普通徴収をする場合に、例えば収納するのは今銀行振替か、もしくは用紙だと思うのですが、それ以外の振り込みとか、徴収方法とい

うのは、そういう徴収の手続の簡素化につながるようなものというのは検討されましたか、令和3年度。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 後期高齢者の保険料の普通徴収に関しましては、口座振替と納付書払いが主なものになっております。納付書払いですとコンビニ収納なんかもできますので、利便性はその辺りで確保できているのかなと考えてございます。

○委員長（浅田基行） ほか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

ほかどうですか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員はいいね。

以上で認定第3号に関する質疑を終わります。

これより認定第3号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第3号に関する意見を終わります。

以上で国保年金課の質疑を終わります。

## こども未来課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。252ページのところです。内容としては不納欠損の部分、欠損額のところ聞きたいのですけれども、このように至った理由というか、過程というか、あったら教えてください。それまでの取組状況とか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

こども未来課長。

○こども未来課長 こちらのにつきましては、納付のほう保護者のほうに促したりとか、そういうのはやっておりますけれども、あとなかなか市外に転出してしまったりとか、そういう中で少し残ってしまっているような状況でございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） これはこの37万2,000円の部分がもう市内になくて、もう連絡も取れない状況だったということをおっしゃっていますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

こども未来課課長代理。

○こども未来課課長代理 こちらの未納分につきましては、毎年園の切替え時、そういったときにも納付のお願いをしていますが、そういった中でも納付のなかった方、あとまた市外に転出された方などの金額がこちらに残っている状況になります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 中身、質疑の内容が伝わっていなかったのですけれども、これは分かった、中身は分かっているのだけれども、これを出さないためにどういう取組を御課がしたかということをおっしゃっているのだけれども、いいです。次行きます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 254ページ、コドモンを導入したICTの話ですけれども、これを入れてどのような質の高さが実現できたか、11月からなので、通年ではないのでしょうけれども、11月から3月の間でどのような変化とか、そういうのがあったら教えてください。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 これ登園時刻であるとか、そういう登園の状況、それがデータとして蓄積されるので、やはり保育士のほうの事務の軽減にはかなりつながっているかと思えます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

- 委員（井出 悟） 具体的に見える効果だとか、例えば保護者の反応のアンケート結果だとか、そういうのがもしあったら教えてください。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 また、こちら園の連絡なんかもグループを分けて、例えばこのクラスだけとか、この学年だけとか、そういうところの機能も入っていますので、やはり保護者の方スマホ等を持っている方がほとんどですので、そういう中では非常に連絡がスムーズといえますか、確実に届くようになったというふうに思っております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） それは、このコドモンの機能の話をしているわけですね。その機能を導入して、どういう保育の向上があったかということを知っていました。最初からそういうふうに聞いていたはずなのだけれども。もういいです。次行きます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ちゃんとの確に効果を答えていただきたいと思います。258ページ、ALTの派遣業務です。令和4年からは確か削減というか、停止されていると思いますけれども、この派遣業務に対してどのような評価を令和3年度でしたか。成果ですね、効果。保育における効果。
- 委員長（浅田基行） こども未来課課長代理。
- こども未来課課長代理 こちらにつきましては、外国の方との触れ合いを通して、子供たちの外国人に対する接し方、そういったものについて向上があったというようなことで、実際にアンケート等を取った中でも、保護者の方からもかなり好評を得ていたということで考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） グローバルとか、目指す中での子育て環境としては非常に今おっしゃったことだと思うのだけれども、これを財政的な状況によって今回事業として廃止したのですけれども、それに至る過程の間で保護者等とか、中とのそういうコミュニケーションというのはどのような形で測られていますか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課課長代理。
- こども未来課課長代理 保護者の方との話を事前に話し合いといえますか、そういう部分は行っておりません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） このALTの派遣事業と同等の事業というのは、近隣の、例えば幼稚園だとか、もしくはこども園だとか、もしくは市内の中でも私立の幼稚園だとか、保育園だとかの中で実際に取り組まれているところとかというのはあるのですか。今現状令和3年度から切り替わったときに、今現状でも続いていて、市内の幼稚園は一切ないということですが、それとの比較みたいな形はされていま

すか。

○委員長（浅田基行） こども未来課課長代理。

○こども未来課課長代理 市内においては、同様の英語教育という部分については、保育園、私立保育園の中ではないというふうに認識をしております。市外のほうにつきましては、すみません。確認を取っておりません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 最後です。先ほど課長代理からも言われたように、この事業はグローバルな人材育成というか、教育の中で非常に効果があるということなのだけれども、それに対して子育て施策としての優位性だとか、そういう部分の評価というのは令和3年度、今回4年で削減しましたけれども、そういう優先度というか、優位度とか、そういうものというのはどういう感じで評価されていたのですか。

○委員長（浅田基行） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 先ほどから課長代理のほうで話があったとおり、評価は非常に、健康福祉部としての評価は非常に高いところがございました。当然評価は高いところがあるのですが、では、それが最低限必要なのかどうかというところの中で、財政非常事態宣言のところの優先度のところで、残念ながらちょっと残らなかったと、そういったこととございます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 261ページに、富岡第二幼稚園が閉園したのですけれども、ほかのページに在園児が14人という人数がありましたけれども、閉園することによって、その子供たちは次はどこに行ったのでしょうか、あるいは把握しているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） こども未来課課長代理。

○こども未来課課長代理 14名のうち10名の方は卒園ということになりますので、残り4名のお子さんにつきましては、御宿台こども園を希望される方ですとか、あと富岡第一幼稚園、そのほかあと私立幼稚園等に在園中に、次の園の部分をとということで進めていたということでは聞いております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 卒園をされる子供たちはいいですが、その残りの今その先の進路は伺いましたけれども、これってコロナ禍の結構、こども未来課のほうである程度ルールを敷いてやったようなところというのはあるのですか。

○委員長（浅田基行） こども未来課課長代理。

○こども未来課課長代理 レールという形では敷いてはいないというところなのですが、実際に手続的な部分について、こういった手続が必要になりますとか、申込みの時期がこういう時期ですというようなことではお知らせをしておりました。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） これから、幼児施設の再編が計画をされていて、いや応なしに

こういうようなケースってまた出てくると思うのですけれども、今回の富岡第二幼稚園の閉園を何かうまく教訓に生かすようなことというのは、何か感じられているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

子育て支援監。

○子育て支援監 1つ閉園をするという前例を持っておりますので、こういったところでどういったところがうまくいった部分だったのかとか、ここはもう少し改善ができるかというような検証はこれからしていくことが可能だと思っています。なので、そういったものを前例としてうまく取り入れながら、今後の再編のほうに進んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 256ページに処遇改善の措置の関係ですけれども、今のページのところは保育で、あと幼稚園のほうはまた別のページあるのですけれども、ここにあるのは私立の園のそこに勤務している保育士が対象で、それ以外に公立の部分もあったのですけれども、これは基本的に該当する人数、全員がこういうふうに処遇を改善したということなののでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

こども未来課課長代理。

○こども未来課課長代理 今回の処遇改善の補助金につきましては、私立の園の補助金交付した際には全ての職員の方が処遇が改善されるということが前提としての補助金になりますので、全ての方が増額という形になっています。また、公立の園につきましても、こちらにつきましては会計年度任用職員の先生だけが対象になっていますので、範囲が全てではないという状況です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 保育士不足は、長年ずっと言われて続けてきたのですけれども、これ暫定的に臨時のこの処遇改善で、本来目指すべきところとの差というのはかなり埋まったのでしょうか。休憩で。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

こども未来課長。

○こども未来課長 目指すべきところは、変わっていないような状況でございます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ということは、これ以降のちょうど節目の4年度に変わるときあるとか、採用を募集かけたりなんかしているのですけれども、それには結果はなかなか結びついていないということなののでしょうか。

- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 正直募集のほうしても、まだなかなか集まらないというような状況でございます。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） この7の欄の右側に書いてありますように、閉園の令和4年2月から9月まで、今までの暫定的というのですけれども、当然ながら次のことは考えていると思うのですけれども、3年度ではなくて今年度、4年度に結びつけてこれからも同様のこの処遇改善のものは継続していくのでしょうね。
- 委員長（浅田基行） こども未来課課長代理。
- こども未来課課長代理 こちらの補助金につきましては、今月まで、令和4年の9月までの補助金の対象期間となっておりますが、10月以降につきましては園の運営費に代わる給付費の中に含まれて、その部分が各園に給付されるというような形になっています。
- 委員長（浅田基行） ほか。  
小林委員。
- 委員（小林 俊） 255ページのところの特定財源か、262ページの特定財源になるか分かりませんが、市の補助金使って始めた幼児施設のはぐくみというのがある、すぐポシャってしまったので、その補助金の返済をしてくれることになっているらしいのですが、その収入というのはどこかでカウントされているのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
こども未来課課長代理。
- こども未来課課長代理 こちらにつきましては、特定財源にはならない収入になりますので、こちらには計上していません。ただし、収入としては3年度その分の返金はありませんでした。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） ありませんでしたということは、いつからないかということはどこで把握しているのですか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課課長代理。
- こども未来課課長代理 こちらにつきましては、こども未来課のほうで分割して納付をしていただくということで、納付の管理を行っておりますので、入っていない時期、残りの残額等については把握しております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 入っていない時期、残額はということですか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課課長代理。
- こども未来課課長代理 残額としては590万ほどになります。入っていない時期としては、令和2年の1月が最終納付となっております。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、どうするのですか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課課長代理。
- こども未来課課長代理 こちらの実際に補助金受けた方を訪問して、納付の相談と  
いいますか、そういった部分はおこなっておりまして、実際に今納付がちょっと難しい  
という状況を聞いておこなっておりまして、ただ現状納付がない状況ということもありますの  
で、少しでも納付ができるようにということで交渉をおこなっているところです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 税金であれば相談に乗るということでどんな、こんなふうにお  
納めしようよということやりますけれども、そういう返済計画みたいなのはつくっ  
ているのですか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課課長代理。
- こども未来課課長代理 返済計画につきましては、当初の毎月の返済額がかなり大  
きな金額になっておこなったので、そちらを減額した中で納付を始めようとい  
うことで、現在話をしておこなっています。
- 以上です。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 令和2年の1月が最後の支払いで、もう4年の夏なので、放  
っておくわけにはおこなないでしょう、必ず。それどうですか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 こちらのにつきましては、やはり事業の、コロナの影響というのも  
かなり受けておこなうところありますので、その辺は加味はしながら、とはいえ、うち  
のほうで全く払ってもらわなければ当然おこなない金額ですから、定期的に連絡を取  
り合いますして、状況も確認した上で納付のほう、相手のほうも払う意思は持ってお  
りますので、そこのおこなうところは今確認は取れておこないますので、その事業の状況も見な  
がらお願いをしていくということで、あと定期的に会ってくることで、取りっぱぐ  
れというか、そういう言い方悪いですけれども、取れないということがないように  
対応をしておこなっています。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 例えば差押えのようなことができるように、そういう、なっ  
ているのですか、契約というか、どうなのがおこなわからないですけれども、そういうこと  
になっているのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 子育て支援監。
- 子育て支援監 今の段階ではまだ相手方も支払う意思を見せておこないますので、そ  
この部分は交渉というか、納付の相談という形の中で順次やっおこなうたいというふう

に考えております。ただ、最終的な手続的な部分としましては、そういった強制的なところも一応できることにはなりますので、そこは段階を踏んだ段階で判断するかどうかというところになると思います。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 払う、払うと言っていれば、いつまでも払わないでいいというわけにはいかないから。ぜひお願いします。

○委員長（浅田基行） ほか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 幼児施設整備の基本構想、こちらでよかったですよね。こちらの課で。改訂版の2が令和3年中にまとめられたと思うのですがけれども、これをまとめるに当たって、現場とのコミュニケーションとかというののはどのように図られていますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

子育て支援監。

○子育て支援監 昨年の段階では、現場のほうにつきましては、園長先生とか上の先生のところでの話はしていたと把握しております。ただ、今年度に入りまして、各園回りまして、会計年度さんも含めて全ての先生にこちらから計画につきましては説明をさせていただいております。

○委員長（浅田基行） 続けて、健康福祉部長。

○健康福祉部長 前段としてですが、改訂版の最初の改訂版をつくる際に、全園回りまして、説明をつらつらとさせていただきました。当然反対もありましたし、いろんなご意見いただきました。それがベースの上での改訂版2になっているので、ある程度の理解はいただいているというところの土台の中で恐らくこれを作ったと思っています。ただ、先ほど話ししたとおり、つくる段階で行っていないものですから、これは先に行きなさいということで、今年度それは現場へ行ってちゃんと話をしなさいということでやりました。

以上です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 前提として、今の現場の職員の先生はお客さんではないのです。少なくとも推進者側の立場に立って話ししてもらわなければいけないので、そういうふうにして、説明してほしいのです。保護者と一緒になってわあわあ騒ぐとかでは話にならないし、どっちの職員だよ、職員はどっち側なのだよって話だと思うので、そういう整理をちゃんとしていただきたいと思いますので、その部分はいかがですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 委員ご指摘のとおり、同じような考え方の下でそういう話もさせて

いただいております。

○委員長（浅田基行） どうですか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員はなしで。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でこども未来課の議案の質疑を終わります。

## 子育て支援課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。240ページです。ファミリーサポートセンターの活用状況ですけれども、令和3年度における事業の振り返りとか評価とかというのは何かありますか。

（「評価」の声あり）

○委員（井出 悟） はい。これ今直営ですよ。

（「はい」の声あり）

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポートセンターにつきましては、利用者自体も大分減ってきているというのは確認できているところであります。こちら理由としましては、数年前から始まっている幼児教育の無償化、こちらの中で年長児、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 運営がなかなか難しい状況にはなっておりますが、今後も継続していかなければならない事業であると認識しております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） この活動状況を見ると、件数が少ないことではありますけれども、子育て世代への支援の手が差し伸べられているとは思っているので、例えばこういう事業を放課後児童のところとうまく連携していただくか、児童館と連携するだとか、何かそういう様々なお持ちのチャンネルを使って、何かやれるようなことというのは考えようがないのですか、これは。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 様々な補助金の絡みもありまして、難しいところはあるとは思いますが、できる限りのところで考えていきたいと考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解しました。

242ページです。この事業もう既に令和4年度になって動き出して、ようやく動き出した事業だというのは理解していますので、それを踏まえてお伺いしますが、入札の不落が3回続くという部分について、何か今後の入札の取組だとか、何か議論されたことありますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

子育て支援課長。

- 子育て支援課長　こちらに関しましての関連として、そういった議論はされませんでした。
- 委員長（浅田基行）　井出委員。
- 委員（井出　悟）　されなかったということで、4回目がやられているのかなと思うのですが、市民生活のストップ、供給停止に大きな影響を与えるものですから、こういう結果を踏まえて、ぜひ入札不落のときの対応についてはぜひ全庁議論してほしいのです。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行）　暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行）　再開します。  
　　暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行）　再開します。  
　　井出委員。
- 委員（井出　悟）　入札不落3回を経験として、今後の入札の在り方とか、市民生活を止めないための事業執行の在り方について、この経験を生かしてほしいのですが、そういうことをやりませんか。
- 委員長（浅田基行）　健康福祉部長。
- 健康福祉部長　既に3回の不落を受けて、4回目も落ちている状況ではありますけれども、ほかの部署で不落というのございましたので、そういった経験を踏まえながら、入札担当部署含めて検討させていただくようにします。
- 委員長（浅田基行）　土屋委員。
- 委員（土屋秀明）　今の入札の不落の件ですけれども、年度を超えての話になっているのですけれども、もともと計画の中では他の事業とか他の施設の役割のものをここに集約しようだとか、移転して使おうという、そういうことがあったのですけれども、それそのものも入札のこの結果によって進まずに、ほぼ1年以上かな、して、それによって何かほかのほうのほうに影響というのは、悪影響とか影響というのは考えられたのですか。
- 委員長（浅田基行）　子育て支援課長。
- 子育て支援課長　北児童館が閉館したというのは執行しているわけでありまして、そうした利用できていたものができなくなったという観点では、市民の方にご迷惑をかけているかなというところは実感しております。
- 委員長（浅田基行）　土屋委員。
- 委員（土屋秀明）　3回落ちなかったのですけれども、その後は、先ほどのように単価の見直しに予算をつけて、それで繰越しでという。逆に言うと、こういう結果になったことによって、もともとの計画が中身をもう少し変えようとかというようなことでプラスに働いたところというのがあるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行）　子育て支援課長。

- 子育て支援課長 不落になったことによって、設計自体は軽微修正を加えてあります。ですので、最初よりむしろ練れた感じの内容になっているのかなというようなところでは実感しております。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） 241ページの主要事業で相談内容別対応件数というの、これ何かばらつきがあるのです。増えたり減ったりしていますけれども、これ最近の傾向ってどういうような状況だか把握しておりますでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 3年度でいいですか。
- 副委員長（佐野利安） うん。3年度。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 暫時休憩お願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 お子様の年齢が増えていくにつれて、大きくなるにつれて相談の内容が明確化されてきたということで、家族関係になっていたものがだんだんほかのものに転化されてきているというところでもあります。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） ということは、子供が幼稚園、保育園から小学校上がってきて、年代が上がってきたから、こういうふうに学校側のほうが多くなったということよろしいですね。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今の大きなまとまりの世代がそのような形になっているということでもあります。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） ちょっと別で、247ページの母子家庭自立支援給付金、高等職業訓練促進寄附金なのですけれども、これ3人なのですけれども、この場合は、これ看護師の学校に3人でよろしいのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 看護師だけでは、一般的によく言われているのは看護師さんなのですけれども、そのほかにもほかの対象資格を対象としたものもあります。例えば保育士であるとか、介護福祉士、理学療法士、歯科衛生士、美容師などもあります。かなり幅の広いところで利用されておまして、現在受給されている方も看護師さんだけではございません。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） では、3人の人は看護師は1名で、あとほかのことはどういう、例えば保育士とか、業種とか何でしょうか、ちょっと。

- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 現在3名受給しております。1名が看護師、1名が社会福祉士、1名が美容師さんであります。
- 委員長（浅田基行） ほかどうですか。  
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 241ページの5番の要保護の関係で、児童対策地域協議会、警察も含めて、昨年5月に行われている、1回ということですのでけれども、当然こういうようなところの情報というのが事前にお互いやりとりしていると思うのですけれども、集まって協議をして何か方向性をはっきり決めなければならないというようなことというのは、大きいことはなかったということがこの1回という回数なのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 第1回目につきましては、委嘱状の交付など会の一番最初に行われる事項があります。そういったものに加えまして、関係各機関の連携協力の依頼とか、そういったものが対象になっております。実際はこの地域協議会の下に乳幼児部会、実務者会議等がございます。こちらのほうで具体的な対応策につきましては検討させていただいております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 今241ページの主要事務事業の4、里親委託ありますけれども、これは新たにですか、それとも去年から今年にこういう数になっていきますと、そういう状況ですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらについては、児童相談所から委託しているお子様の子供であります。去年から今年ということでありまして。新規ということではございません。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） これは、里親委託というのは特別養子縁組しているということですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらについては、児童相談所の案件でございますので、詳しい内容については把握してございません。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その上の一時保護児童って3年度24という数が出ているのですけれども、これとその2番の施設入所児童数ってあります。これとは全く関係ない数ですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらの2番につきましては、施設入所をしている方になります。3番については一時保護の人数となります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 一時保護は、どういうところで保護しているのですか。  
（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらについては、お答えすることはできません。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

小田委員。

○委員（小田圭介） お願いします。調書の242ページ、児童福祉機能等集約事業ですけれども、設計が出来上がった段階で説明があったときは、未就園児から保幼小中高、それからその保護者世代が集まるような施設にしたいという説明がありましたね。事業としては、今年度の、要は令和3年度の翌年度の実施計画のほうにはこれ載っかってきていないのですけれども、課長が説明して、それこそこんな空気にしたという場所を視察して、その設計事業者であるアトリエ奏さんが入札に応じてくれて設計をしてくれたと。その心みたいなやつってどこかに公式に残っているのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 この事業につきましては、今年度6月の補正予算で可決していただいた内容になりますので、そちらのほうの資料に掲載してございます。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 懸念しているのは、最初にイメージをした方が設計の段階では関わられて、実際の改修の段階でも関わられるのだけれども、もしかすると運用していく中で人が入れ替わって、最初の思い描いていた場づくりみたいなやつが消えなければいいなということでしたので、一言ここで述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（浅田基行） ほかがございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で子育て支援課の質疑を終わります。

## 総合福祉課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。218ページです。重度心身障がい者タクシーの利用助成ですけれども、利用率の35%、御課としてどのような評価をなされているのでしょうか。

（「暫時休憩お願ひします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

総合福祉課長。

○総合福祉課長 重度心身障がい者のタクシー利用券の関係ですけれども、35%と低いということになっておりますが、これ1度にお一方に年間24枚分を交付いたします。その中で病院だとか、医療に関する関係でタクシー等を活用したときに使うもので、使い切れなかったと、大体皆さんがその30%ぐらいを使っているというような考え方になります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは、非常に障がい者の方からは喜ばれている制度でありまして、市のほかの公共交通の助成事業と併用して使えるということで、好評を受けております。ですので、私たちとしては障がい者のためになっていると考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） この35%の部分に対して、例えば利用状況の調査だとか、どういう車両に多く乗られていて、例えばどういう車両が乗られていないだとか、配られている方のパーソナルな部分かもしれないですけれども、障害度合いの状況だとか、そういうような評価はされていないのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 しておりません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ということは、35%の評価をするための現状把握が十分なされていないというふうにも見受けられるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは近年始まったものではなくて、もうかなり長い期間やっておるもので、この障がい者の方たちには浸透していると考えておりまして、他制度とも併用できるということで、先ほどのお話ではないですけれども、窓口で

は評価を受けており、どういうものに乗っているかとか、そういうものまでは特に必要ないと考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 過去の審査でもこの利用できるタクシーの助成を、例えば裾野市以外の清水町とかにあるリフトカーがあるような、リフトがついているようなタクシーを使うとか、そういうようなことで制度を拡充してさせていただいているのです。その審査の結果を踏まえて。ということは、利用者のご意見を聞いて、この状態が普通だというのならばしょうがないのですけれども、こういう状況を見て制度改善をするための現状把握は必要なのではないですか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 これと同様の制度で福祉有償運送事業というものがございまして、そちらの中では有償運送事業とタクシー会社も来ておりまして、そこの中でそれぞれの移送というものについての話し合いは実際にはされています。その中ではお互いにそれぞれの制度がうまくいっているというふうには判断はさせていただいております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 事業者との連携ができていたのは分かりました。利用者の、お客様の声を聞くということはやられないのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 今のところ考えておりません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 211ページです。災害時の要援護者の個別計画の関係ですけれども、この表の中のリスト対象者というのはどういう人のことなのでしょう。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほう、ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらの対象者は、要介護3以上の方となります。なおかつその中で要援護者の支援が必要だというような形で名簿が上がってきたものになります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） その下の下に個別計画策定率が3年度、それから2年度両方入っていますけれども、これは新たに策定をした率ということよりもその対象者の全体の中の作成した人の割合ということなのでしょう。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。ちょっと暫時休憩していいですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 冒頭の課長の説明で、希望者に対しては100%策定しているということなのですが、3も2も作成者の数が同数なのですが、それが切替えとかがあるように、新規だとか変更だとかありますから、中身としては違うということなのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 率が18%ぐらいで、この率の策定率は高いと思われるのですか、低いと思われるのですか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 100%ということで保持をしておりますので、高いと考えております。暫時休憩でよろしいでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 市側はそういうふうと思われるかもしれないですが、私どもからすると、なぜ希望者がそれほど増えないのかなという、そこが一番のだと思うのです。要介護の人でなくて、いわゆる独り暮らしの高齢者、そういう方に対しても地区を経由してというようなこと前々から取り組んでいますけれども、なかなか上がらないということで、この率を、当然100%ですから、頑張ってもらっているのですけれども、もともとのリストの対象者で希望する人数を、割合をもっと上げる取組はされようとしているのですか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 この辺につきましては、民生委員さんだとか、防災会長さん、区長さんと連携をして、この率を増やそうという努力はしております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 212ページ行きます。一番下の④の敬老事業ですが、説明のように令和3年度から敬老事業廃止して、節目の人たちに記念品をという、それは承知はしているのですが、かなり一般的な声としていわゆるイベントというか、興行というか、歌手の演芸のようなものがコロナで、全然高齢者の方たちもどこも行っていないものですから、どうして市は残してそれをやらないのかなという声結構多いのですけれども、見直す必要というのは感じませんか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは、財政的な理由で減らしたというところで、見直しをして減らしているというふうな考え方をしております。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 当然それが前提にあるのは、それは承知している話なのですが、それが来ていて、首長が替わってから例えば阿波おどりだとか、それからほかのことも今までと少し、全くもっととは言わないにしても手法だとか、手当をしようって、それ市民が希望するものについては何とかしようというのは、いわゆるそのときの理由として言われている話ですけれども、そういうことを踏まえたときに、高齢者の皆さんが希望しているならばやろうというようなアンケートのようなものって取る気持ちはないですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
総合福祉課長。
- 総合福祉課長 現在ありません。  
(「休憩で」の声あり)
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 213ページの一番上段に独り暮らしの高齢者の訪問事業、ヤクルトの週に何回かの訪問ですけれども、これを行うことによって何か異常が察知したのだとか、次の手当に結びついた例というのはあるのですか。
- 委員長（浅田基行） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 ございます。ヤクルトが次の日に残っていたときに、配達員のほうから市のほうに連絡が来て、状況確認し、その後その方を救助というのは変ですけれども、病院のほうに送ったという例はございます。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 215ページです。一番下、その他、説明で簡易老人いこいの家、ここのところずっと求めがない、実際にしていないから、1回25万円というこれについては今回限りにして終わりにしようということなのですけれども、この簡易老人のいこいの家というのは、現在今指定というか、あるものというのは市内に何件ぐらいあるのですか。
- 委員長（浅田基行） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 すみません。総数まで今明確な数字はちょっと持っていないのですが、この老人いこいの家というのは各地区にある公民館だったり、地区集会所のところによく看板が掛かっていると思いますけれども、それはこの補助金を出したところであって、市内に六十数か所の公民館、地区集会所が実際にありますが、そのうちの8割から9割が既に受けていると考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 随分年数が前の話です。確かにいわゆる公民館、地区に公民館、

今の集会所と言われる公民館造るときにあえて簡易老人いこいの家というのを看板を立て、併設することによって、少しでも財源を、収入を増やす、そういうことは確かにありましたけれども、ここずっとない話ですから、かえって今までそのままこの制度があることそのものがおかしい話ですよ。

○委員長（浅田基行） 土屋さん、質疑でいいですか。

○委員（土屋秀明） おかしい話ですから、なぜもっと前から手当を加えなかったのかなという、そういうところです。

○委員長（浅田基行） いいですか。

総合福祉課長。

○総合福祉課長 先ほどもお話ししましたとおり、六十数か所市内にはございます。ただ、区にしてみると八十数区があるということで、実際に公民館、集会所のない区がまだございます。ですので、新しくできた場合にそこに設置をするという意味合いを持って今まで残していたのですけれども、今持っていないところというのは例えば多区で公民館を、集会所を持っていてそれぞれの区がそちらを使っているというようなどころが多いものですから、新しく区ができるって今方向性がないものですから、ここで廃止のほうの検討をしていこうかな、廃止にするとは言っていません、検討していこうかなというところになります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 集会所を、例えば防衛の助成で造ったりしていますよね。新たなものとかいったときに、そのいわゆる簡易老人のいこいの家というような部分というのが全然ないのです。それひょっとしたら看板だけつけているのかもしれないけれども、ですから、検討という話ですけれども、検討というよりもむしろここでやめるようにはっきりしたほうがいいのかないのかなというのが私の意見です。終わります。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 218ページです。精神科患者の入院に係る医療費の一部助成ってありますけれども、これ入院というのは例えば1か月とかそれは決まっているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 90日以上のものになります。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） では、この90日以下の場合は、これは助成ってないのでしょか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 市からの助成はございません。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） では、市でなかったら県からとか何かあるのですか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

- 総合福祉課長 こちらのほうは、もともと保険診療の自己負担分の3分の1を補助するというようなものの制度になっておりまして、実際に皆さん保険診療受けたときに入院されたときにはその保険の上限金額を支払っていて、それ以上のものについては社会保障制度で高額医療として戻ってくるというような形になっておりますので、高額医療として戻ってくることになるというような形です。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） では、別のところ、1か所です。216ページの特別養護老人ホーム入所措置状況、やむを得ない措置ってどういうようなことなのでしょう。
- 委員長（浅田基行） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 精神的、経済的、家庭的、身体的などの理由によりまして、市ですらうしても措置をしなければならないというような方となります。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） そうしますと、その下にある特別養護老人ホーム措置入所者数の1つ、この措置でいいのでしょうか、やむを得ない措置。
- 委員長（浅田基行） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらのほうは、成年後見制度を活用して入所した方になりまして、家族の関与が一切見込めなかったというところで決定をしております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 212ページ、高齢者虐待相談、これは3年度新しくですか、それとも継続ですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
総合福祉課長。
- 総合福祉課長 すみません。こちらのデータ今手元にないものですから、後ほど出させていただきますような形になりますけれども、よろしいでしょうか。  
委員長。
- 委員長（浅田基行） いいですよ、続けてください。
- 総合福祉課長 個々のデータ自体が今手元になくて、こちらで把握している今の部分では新規の方なのですけれども、全体的なものを見てみないと2年度からの引き続きがあるかというのは確認ができない状態です。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） どういうオケージョンで起こっている虐待かは分かりますか。  
それは分からない。
- 委員長（浅田基行） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 様々ございますが、家庭の中で起こった虐待、それからあと施設入所の中で起こった虐待などがございます。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） よく最近報道なんかされるのは、施設の中で働く人間が入所の人をというようなあるのですが、それは現実にこの10件の中に何件かあるのですか。
- 委員長（浅田基行） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 この中にございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そういう場合は、総合福祉課はどういう対応を取るのですか、その施設に対して。
- 委員長（浅田基行） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 施設と連絡を取りまして、実態把握に努めます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 場合によっては、傷害というようなことにもなるのですよね。そういうのを含めて対応を取っているということでもいいですか。
- 委員長（浅田基行） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下にある成年後見制度ですけれども、この3年度市長申立て1件、報酬助成1件は、これはどういうオケージョン、どういう状況かって分かります。
- 委員長（浅田基行） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 この成年後見につきましては、市長申立てとそのほかの、例えば親類の成年後見があったり、法人が行う法人後見があったりとかするのですが、市のほうでするものに関しましては、先ほどのお話もちょっと似ているのですが、結局どこでもできないような方、要は親類がなかったり、この人の成年後見をやらなければならないのだけれども、どこもその申請ができない場合に市が行っていきような形になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そういう場合、後見人になる人というのはどういう人がなるのですか。
- 委員長（浅田基行） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 市で出す場合には家庭裁判所の一任というふうな形で出すのですが、実際にやられる方は弁護士であったり、司法書士さんであったりとかいたします。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 先ほど障がい者のタクシー、218ページ、タクシー利用券ありましたけれども、年間24枚というのは初乗り分が24枚使えるという、そういうことですか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） なぜこれ初乗り分に限定しているのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほう、こちらの制度も古いのですが、当初から1メートル分を市のほうで助成するというような、もともとが病院とかに乗っていくためのものなので、それほど高額にならないというところで1メートル分というふうな形になっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 高額にならないかどうかは、住んでいるところによって違いますよね。だから、それって遠くに住んでいる葛山の奥に住んでいる人を差別しているようなことになるわけだから、もう少し使いやすくしたらどうですか。古いからこれでいいというわけではないから。どうですか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 おっしゃるとおり、遠い方も近い方もいろいろございますけれども、市としては平等に支援していくというような考え方を持っております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それ平等ではないでしょう、それは。平等ではないです。その考え間違っていると思う。だから、こんな35%でとどまって、低迷しているわけです。もう少し実のある支援を、使いやすい支援をしていくべきだと思うけれども、どうですか。これからでいいからね。

○委員長（浅田基行） 答弁。

○委員（小林 俊） 答弁してください。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 先ほどちょっとお話ししたとおり、そのほかの移送サービスもございますので、含めていろいろ研究していきたいと思っております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 移送サービス、例えば公共交通の検討会なんかは全然違う部門でやっていますよね。そういうところと連携してやっていくということによろしいですか、部長。

○委員長（浅田基行） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 平等、不平等の話もございましたけれども、個別の対策をそれぞれやり始めるのは切りがない部分確かにございます。そういったところも含めて、先ほど話ありましたいろんな検討させていただきます。広域も、広域というか、1つ

の単独の課ではなくて、いろんなどころで今協議もしています。前私言いましたバスの関係で言えば公共交通だけではなくて、先ほど言いました有償運送を含めて社会福祉協議会も入れて協議もしている部分ございますので、メイン今戦略推進のほうで指揮を振っていただいていますけれども、そんなところの中で協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 福祉って一人一人の状況に応じて寄り添うものでしょう。だから、十把一からげでやればいいというものではないです。それが福祉ですよ。そここのところを考えてほしいのだけれども、どうですか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 委員のおっしゃるとおり、福祉はそれぞれ、福祉といいますか、身体であったり精神であったり、様々な障害をお持ちの方がおられますので、それぞれに寄り添うというのは当然のことだと思います。

以上です。

○委員長（浅田基行） どうですか。

井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。220ページの自立支援給付事業ですけれども、例えば重度訪問介護とか自立訓練とか、利用がないものもあるのですけれども、これはどのような背景によるものですか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 裾野市内にこちらの対象となる方がおられないというパターンが多いです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） パターンが多いのは、それは定性的な話だと思うのですけれども、今回この令和3年のデータを見てそういう状況であるということでもいいのです。要は裾野市にはこの該当者はいないと。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

232ページです。困窮者の支援事業でフードバンク等がありますけれども、これ社会福祉協議会でしかフードバンクやって、支援をしていなかったのかなと思ったのですが、そういうことではなかったですか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 労金さんもやられておりますし、裾野市も社会福祉協議会と一緒にやっております。

フードバンクのほうですね、フードドライブではなくて、フードバンクのほうですね。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） この支援事業で、これ集める側は分かったのですが、これに対して配るといえるか、例えば総合福祉課なのかちょっと分からないのですけれども、例えば子ども食堂への関係だとか、そういう事業というのはこれに含まれているのですか。市内でのそういう事業に図っていく、もしくは生活困窮者が来たときにフードバンクからいただいたものを食料として現物給付していくとか、提供していくとか、そういうものがつながっているという事業の内容ですか、これは。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 市としては、フードドライブで出すということがメインですが、今のお話のとおり子ども食堂であったり、困窮者の方については連絡をさせていただきますよということは連絡をさせていただいています。その数字は入っています。ただし、社会福祉協議会なんかは、実際に自分たちで集めた食料品を直接片親の世帯に配布したりとかというようなことは、社会福祉協議会では実際に実施しております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） では、確認です。その中で例えば日々の食に困るような事案があったときに対しては、総合福祉課としてはその窓口ではなくて社会福祉協議会だとか、そういうところが一義的に対応するということですか。

○委員長（浅田基行） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 いただくときには、裾野市が今年から、今年からでいいですか、すみません。

○委員（井出 悟） 令和3年……。

○総合福祉課長 3年ですから、昨年度までは市がそういう方の接続をさせていただいておりました。あとは、社会福祉協議会を直接紹介する場合もございます。

○委員長（浅田基行） いいですか。

ほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

す。

以上で総合福祉課の質疑を終わります。

以上で健康福祉分関係の質疑を終わります。

以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

## 自由討議

○委員長（浅田基行） 委員の皆様申し上げます。発言は、1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。

では、下から行きますか。

井出さん。井出さんからお願いします。

○委員（井出 悟） 大変お疲れさまでした。市政が、市長が替わって、令和3年と4年とですごく大きな変化点での決算だったと思うのですけれども、たとえ3年度の決算であっても、お客様目線だとかそういうのはある意味仕事する上では不変的なものはずなので、そういう部分でちゃんとそういう自分たちがやった事業がお客様目線でみたときに、どうだったかという振り返れないのであれば、あれは3年だから関係ないとか、そういうふうには直接もらったわけではないけれども、そういうようなもし姿勢であるとするとう令和4年度の綱領とかビジョンとか立てた上で事業推進がうまくいくなという懸念を感じる決算審査だったと思います。ぜひ令和4年度新市政の村田市長筆頭としては、日本一市民目線の市役所の実現に向けてより一層頑張ってもらいたいなと感じた決算審査でした。

以上です。

○委員長（浅田基行） 小田委員、お願いいたします。

○委員（小田圭介） 感想になっちゃうよね。

○委員長（浅田基行） まあ、そんな感じかな。感じたところ、感想でもいいです。

○委員（小田圭介） 令和3年度の決算というか、事業に関しては、質疑でも使わせてもらったとおり、総合計画の進捗管理の事業調書というのが事業ごとに細かく出ていると。この事業調書見るとその事業に対する評価とか翌年度以降の動き、検討状況みたいなもの載っかっているのです。なので、ぜひ今後この決算審査に当たっては、議員の皆さんには担当課がどう考えていて、今後どうしようとしているのかというのはよく見えますので、活用してもらえたらなというふうに思います。

それから、例えば今日こだわりましたけれども、学校教育課のように課長と課長代理が一遍に替わるみたいな課が、令和3年度中にその課で何が話し合われていて、どんな検討がされているのかというのを一つ一つ細かく引き継ぐというのは現実的には難しいのでしょうかけれども、例えば今日の地域学校共同本部事業というものを取り組むに当たって、その事業の目的というものを履き違えているという現実、ここが何かすごく課題だなというふうに思いました。それは、本来どういう方向に進みたいのかという目的を考えずに事業を実施していたら、進む方向が間違っているのは当然だろうなというのに気づいたので、事業を開始するというか、実施するときに当然目的というのはチェックをされていて、実施の中で固められたり修正されたりというのが当然なのでしょうけれども、本来目的というのを見失わないようにしてほしいなというのは強く感じました。

私からは以上です。

○委員長（浅田基行） ありがとうございます。

土屋委員、お願いします。

○委員（土屋秀明） 土屋秀明です。

○委員長（浅田基行） よろしくお願いします。

○委員（土屋秀明） あまり自由討議にふさわしいことはありません。いつものとおりなのですけれども、今ちょっと委員からありましたように、4月に人事異動で替わった管理者かそうでないか、あるいはその個人の能力にもよるのでしょうか、すごく答弁に的を射ているというか、質疑をしている側のことがそれを頭の中に消化をして答えてくれるかどうかというのはすごくその違いが感じました、一人一人。

それは当局側のことで、あとは健康福祉部ですから、特に健康推進課を抱えているものですから、あれですけれども、ほかの委員会もそうなのでしょうけれども、新型コロナの感染によって、本来やるべき事業がこうだからコロナのあれで集めなかった、やれなかったというのが、実際に数字もそういうふうにはなっているのもあるのだけれども、何かそれともうちょっと違う、言い方で違うやり方か何か、あるいはそれによって市民がここ2年、3年先にどのような悪影響が残るとかというようなところを、ちょっと突っ込んだようなことがこちらのほうももっと言えばよかったのかなというふうに思います。

最後に、基本的には市側は監査委員会に決算の認定をする前の資料と決算結果を出して、その結果を代表監査委員がしてくれる。今回も終わりになってからちょっと気がついて失敗だったと思うのですが、監査委員の意見書をほとんど見ていなかった、私は。その中で一番1つ感じているのは、監査委員が全体の事業と言えるもの、事務の部分でこういうような、要するに改善なり、おかしいところ、こういうことがありますよというのを3つ、4つ列記してお話をされたのです。その前に議長室にいるときには代表監査委員と議選の監査委員が来て、特に前の代表監査委員というのはすごく話をする時間が長くて、いろんなこと言って、ここだけの話しにして、すごく出たのです。今回のやつ、今しているのはそれをしっかり意見を見ながら質疑をしなかったという反省と、もう一つが次年度以降の代表監査委員の監査結果に対してペーパーで配ってくれているのだけれども、私は昔働いていたところは、代表監査委員に対してその内容について議場で議員の質疑が認められていた。だから、すごくそれが嫌だという代表監査委員もいた。だから、質疑までしろという話ではないのだけれども、その出してくれたことのペーパーとはまた別のものでもいいのだから、これこの課で、この部でこういうようなことがあるからということ、それを示してくれないと、そういう情報を取ってからの審査でないとすごく。だから、代表監査委員が指摘をしたこういうところが各委員会の質疑の中でそれを何かどこだよという解明して、次どうするのだというようなところというのは、恐らく何かそれっておかしいなと思うなら、来年度以降はその辺を少し改良しても

らわないと、議会側としてはおかしいと思う。それを前提にして決算の認定の審査をするのに。というところです。終わります。

○委員長（浅田基行） ありがとうございます。

秀明さんがおっしゃっていたのが、何となくと言ったら怒られますけれども、理解しました。マッチング、どうやってやって、監査を理解した上でやるとなおということですね。

暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

小林委員、お願いします。

○委員（小林 俊） 決算の審査は、決算、要はお金の出し方とか何とかにまずいことがあったとか、違法なものがあったとか、そういうのは監査でもってやってもらうわけで、我々が議会がやるのは過年度のことではあるけれども、それが当然可決されて出ているのだけれども、それが市民の要望に沿ったものであるかどうかということを確認して、なおかつそれをやっぱり改善する方向に持っていってもらおうということの大きな機会だと思うのです。だから、そういうことで、そういう方向で3年度はこうだったけれども、これからよくしてねというふうな意見もやっぱり伝えることが当局にとってはいいことなのだと思うので、そういうことをやっていけたらばなおいいだろうなというふうに思います、私としては。

それから、教育委員会のほうではやっぱり教育は人づくり、人づくりが教育なので、なおかつその人づくりは人でしかできないというところで、人件費をもっと取ってほしいというふうに私なんかは思っているのですけれども、そういうふうに頑張ってもらいたいというのは教育部です。

それから、健康福祉部は、僕は大変事業も多くて、この時間で1日でやれと言われても難しいのですけれども、やっぱり最後気になったのが福祉ですね、福祉は本当にみんな平等にやれば、みんな同じにやればいいというものではなくて、福祉の対象になる人々はもう一人一人違うから、一人一人を見て寄り添ってもらおうようにしてほしいと思うので、そういうふうに思いましたけれども、頑張ってもらいたいという気がします。

以上です。

○委員長（浅田基行） では、佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 私は、一番感じたことは、4月に異動がありまして、管理職が替わったところ、替わらないところあります。ただ、今回質疑と答弁がかみ合わなかったが多々ちょっとあったかなという感じしました。また、私自身も決算のときの担当課にこういうことはどういう課題があるかというのは、一応確認しております。

それからあと、教育部と健康福祉部ありますけれども、教育部のほうはかなり課は少なかったけれども、ちょっと時間はオーバーしたなど。健康福祉部は、課はあ

ったけれども、何とかその以内で収める、だから収めようと思えば収まるなという感じはいたしました。

以上です。

○委員長（浅田基行） 皆さん、ありがとうございました。

では、最後私が委員長として感じたところですが、ほぼ皆さんがおっしゃっていただいたというところに近いところがあるかもしれませんが、やはり答弁のされる課長が、今おっしゃられた人事異動だ何だというので、まだ浅いというようなこともあってと、ちょっとここかけましたけれども、課長代理であるとか、係長であったりとか、後ろで構えていらっしゃる方々という人が直接答弁して、よりの的を射た答弁をしてもらったほうがすごく効果があるといえますか、スムーズに行きますので、課長でなければならぬということではなく、ちょっと心がけてやったのですけれども、それが浸透していくような形、これええのか悪いのかというのはちょっとまだよく分かりませんが、本当は課長がしっかり理解していただいて答弁してもらいたいのかもしれませんけれども、それが感じました。逆の言い方をいうと、課長によってはちょっと答弁が弱いなという課長がいらっしゃったということです。

もう一方、我々側ですけれども、やっぱり暫時休憩というのを今取っていますけれども、暫時休憩という取り方というのがちょっと工夫が今後いるのかなと思えました。いい悪いも中にはあるかもしれない、いろんなこと聞きたいので。そういう線引きも非常に難しいところありますから、そういうところの心がけてやればもつと中身のある、時間も気にしたものができるとかなと思えました。

雑駁ですけれども、以上です。

私も発言したということで、これを委員長報告で箇条書で、誰がというよりは委員会としてということでまとめます。発言で漏れたらすみません。幾つか載せて発表したいと思いますが、私の一任でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（浅田基行） すみません。では、私が作成して報告させていただきます。

以上で、本分科会に割り振られました議案の審査は全て終了いたしました。

来る9月14日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

16時24分 閉会